

23年第3回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成23年6月16日（木曜日）

○議事日程

平成23年6月16日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	松 村	学 君	2 番	土 井	章 君
3 番	中 林	堅 造 君	4 番	河 杉	憲 二 君
5 番	斉 藤	旭 君	6 番	高 砂	朋 子 君
7 番	山 根	祐 二 君	8 番	今 津	誠 一 君
9 番	久 保	玄 爾 君	10 番	山 田	耕 治 君
11 番	青 木	明 夫 君	12 番	重 川	恭 年 君
13 番	山 本	久 江 君	14 番	横 田	和 雄 君
15 番	弘 中	正 俊 君	16 番	大 田	雄 二 郎 君
18 番	佐 鹿	博 敏 君	19 番	田 中	敏 靖 君
20 番	木 村	一 彦 君	21 番	三 原	昭 治 君
22 番	藤 本	和 久 君	23 番	安 藤	二 郎 君
24 番	田 中	健 次 君	26 番	山 下	和 明 君
27 番	行 重	延 昭 君			

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	中	村	隆	君																	
会	計	管	理	者	安	田	憲	生	君	財	務	部	長	本	廣	繁	君													
総	務	部	長	阿	川	雅	夫	君	総	務	課	長	福	谷	真	人	君													
生	活	環	境	部	長	柳	博	之	君	産	業	振	興	部	長	梅	田	尚	君											
土	木	都	市	建	設	部	長	権	代	眞	明	君	健	康	福	祉	部	長	田	中	進	君								
教	育	長	杉	山	一	茂	君	教	育	部	長	藤	井	雅	夫	君														
上	下	水	道	事	業	管	理	者	浅	田	道	生	君	上	下	水	道	局	次	長	岡	本	幸	生	君					
消	防	長	秋	山	信	隆	君	代	表	監	査	委	員	和	田	康	夫	君												
入	札	検	査	室	長	福	田	一	夫	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	山	本	森	優	君						
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	高	橋	光	之	君	監	査	委	員	会	事	務	局	長	永	田	美	津	生	君

○事務局職員出席者

議会事務局長 徳永亨仁君 議会事務局次長 末岡靖君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20番、木村議員、21番、三原議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

これより質問に入ります。最初は、3番、中林議員。

〔3番 中林 堅造君 登壇〕

○3番（中林 堅造君） おはようございます。私は、平成会の中林堅造でございます。市議会に加えていただけてちょうど1年が経過いたしました。本日、4回目の質問と相なるわけでございます。なれないまま質問の形式が変わりました。市長や執行部の皆さんとこうして対峙した形での質問ということになり、初心に戻って、1つ目の東日本大震災からの教訓についての質問をさせていただきます。

今回の東日本大震災、3カ月が過ぎました。1年、四季から考えてみますと、一季節が

過ぎ去ったわけでございます。雪がちらちらしていたころから、もう現地では梅雨になるうかというところでございます。行方不明の方々、6月14日、一昨日、ようやく8,000人を切ったところでございます。避難されている方たちは、けさの朝日新聞の内閣府の発表では12万4,000人を超えております。不幸にしてお亡くなりになった方々を含めると15万人以上、これは防府市の人口をはるかに超えてしまっているわけでございます。何とも痛ましい限りでございます。

我が防府市もこの大震災の直後から、すぐに支援の手を差し向けられ、その支援に当たってこられた職員の皆様、そして、今その任についておられる職員の方々に敬意を表する次第でございます。

翌日からのニュース、そして映像を見聞きし、防府市民もでき得る限りの支援をさせていただいてきたわけでございます。

市長も6月9日に始まった本定例会初日の行政報告で、被害に対する支援対策のため、市の部内会議を3月14日から6月6日までに29回開催、そして、防府を挙げて被災地支援を行うため、3月18日に8団体からなる防府市災害支援対策連絡会議を立ち上げ、これまでに10回会議を開き、情報の共有などを図ってきたと話されました。

本一般質問のこの会、インターネット中継、FMわっしょい中継、今同時に見聞きしていらっしゃる多くの方々に、もう少し今回の支援について詳しくお話しただけでないものでしょうか。今回のこの大震災から教えられる教訓とは一体何なんだろうか、想定していたこと、これははるかに超えてしまって、多くのとうとい命が失われ、生活すべて何もかもが一瞬にして変わり、途方に暮れて、今この瞬間もその中で暮らしていらっしゃる被災地の方々、同じ日本の中で、そういった中でもって、今までと同じ暮らしを、そんなに変えることなく暮らしている私たちは、しっかりと考え直さなければいけない多くのことがあるはずだと思います。そう教えてくれたのではないのでしょうか。

阪神・淡路大震災以降、学校施設の耐震化を進めて、この5年間で急いで仕上げるという最優先課題、こちらのほうは第二次診断も済まされているということでございます。そのことについては、今回はお聞きいたしません、しかし、それと同時に並行して、市の庁舎、これをもうそのままにしておくわけにはいかないと思います。

そこでお聞きしたいと思います。市庁舎の改築に向けての方向性を示すことに何のちゅうちょも要らないのではないのでしょうか。庁舎建設基金の積み立ては現在どれだけあるのでしょうか。これから積み立てをさらにしっかりとしていくべきではないかとも思います。そして、総合的な庁舎の姿、そういったものが見ることができるのであれば、どういった建設の仕方がとれるのか、そのお考えの一端でも示していただければと思います。

防府市でもひとたび大地震が起きてしまえば、庁舎は倒壊、同時に火災も発生する可能性もあります。庁舎で働いておられる職員、来庁してこられる市民の方々の命、それを突然奪い去ってしまう可能性は高いと思われまます。地震は突然容赦なく襲いかかってくるのは、先ほど申し上げた教訓の一つだとも思っております。

それから、防府市公会堂についてであります。これは3月議会で田中健次議員が、この公会堂の大切さ、あるいはその価値がどれほどのものなのかを示してくださいました。防府の宝として残すべき建物であれば、その耐震がどのくらいのものかを教えていただけたらと思います。

引き続きまして、2番目の夏期に向けての市当局の節電について質問をしていきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、この夏、節電のことが既に耳目を引いていると思われまます。地球温暖化を進めないために、ブレーキをかけるためにとということで、これまでクールビズ、ノーネクタイ、無駄な照明は消そうと、防府市、そしてそれぞれの家庭でも実施してきておるわけでございます。市当局におかれましても、お昼時間はそこまで暗くしなくてもいいんじゃないかと思われるぐらい努力をしておられます。これから夏に向けて大変だと思われまます。外気の温度が30度を超えてくれば、庁舎内の設定温度が29度でも涼しく感じられるかもしれません。

市では会議がとて多くなっておりますが、うちわ、扇持参、あるいは北側に向いておる部屋を利用するとか、市民課の入り口に時折打ち水をするとか、まだ何かほかに具体的にアイデア、あるいは実行していることがあればと、そのように思っております。何か実行しておられるものがあれば示していただけたらというふうに思います。

以上で、大きい項目の質問を終わりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 中林議員の質問に対する答弁を求めまます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

答弁に先立ちまして、さきの東日本大震災により犠牲となられた多くの方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を願っておるところでございます。

まず、市庁舎及び公共施設の耐震についての御質問でございましたが、最初に、このたびの東日本大震災発生直後の私の対応についてのお尋ねもございました。

3月11日に発生いたしました東日本大震災は、我が国における戦後最大の国難であると認識をいたしまして、私は一昨年豪雨災害の経験から、被災地では直ちに給水の支援が必要になるものと判断し、被災発生翌日の12日には給水活動支援のため、水道局職員

の派遣を決定し、準備を整えた後、翌13日は日曜日でしたが、県内では最初の派遣支援となる職員3名と給水車1台、緊急車両1台を被災地へ向け出発いたさせました。また、消防本部に対しましても、支援要請に速やかに対応できるよう指示いたしたところでございます。

同時に、被災地の情報収集も開始し、3月14日、月曜日でございますが、庁内に東北地方太平洋沖地震防府市災害支援対策会議なるものを立ち上げまして、被災地への支援対策等の協議を開始いたしまして、当初3月末までは毎日、その後は週2回開催し、庁内の情報共有や支援策を決定してきたところでございます。この会議は、現在も週1回の開催を続けておりまして、今月13日までに計30回の会議を開催いたしたところでございます。

支援策の主なものとしたしましては、本会議初日の行政報告でも御報告させていただきましたように、3月市議会定例会で御承認をいただきました本市からの義援金6,000万円を全国市長会を通じ、被災3県の市長会へお送りするとともに、市民の皆様からお預かりした義援金6,000万円余りを日本赤十字社を通じ、被災地へお送りいたしました。

また、支援物資につきましては、休日にも受け付けを行いまして、多くの市民の皆様から物資をお寄せいただきました。これらの支援物資は、市が直接大型トラックをチャーターいたしまして、計4回、被災地へお送りしたところでございます。特に、最初のころは、被災地でのトラックの燃料事情が不安であるということでございましたので、こちらから予備の燃料をトラックに積載させて、送り出すような状況でございました。

人的支援につきましては、先ほど申し上げましたように、震災直後の水道職員の派遣を初めとして、消防職員、保健師、事務職員等を組織的に派遣してまいりましたし、現在も派遣中でございます。今後も被災地の要望に可能な限りおこたえしてまいりたいと考えております。

また、防府市を挙げて取り組む必要性を痛感しまして、市内の各種関係機関を代表する市議会、山口県防府土木建築事務所、防府警察署、社会福祉協議会、自治会連合会、商工会議所、青年会議所の7機関にお諮りをいたしましたところ、御同意をいただきましたので、市を含む8機関によりまして、3月18日に第1回の防府市災害支援対策連絡会議を開催することができました。

その後、当初は週2回の会議を開催し、その後、週1回開催となり、現在は必要に応じた開催といたしまして、5月16日までの間に10回の開催を重ね、各機関相互での情報共有とともに、支援策に対する御助言、御協力をいただいております。

す。

次に、災害に対する備えについてでございますが、議員御指摘のように、このたびの大地震と大津波、さらにはこれらに起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故と、災害の猛威の前には、私たち人類がいかにか非力なものであるかを再認識されられたところでございます。

一昨年の大災害を経験した本市ではありますが、このたびの大震災と大津波、そして原発事故は近代日本が経験したことの無い、想像を絶するものでございます。治にいて乱を忘れずと昔から言われておりますように、私は自然災害をはじめとしたさまざまな事変に備えておく必要性を感じておりまして、職員にも常に心がけておくよう申しているところでございます。

今回の東日本大震災におきましても、地震発生直後の一人ひとりの行動が大変重要であるということを再認識し、防災の原点として、まず自分自身の防災意識が大切であると改めて感じたところでもございます。

また、昨年12月、防府市豪雨災害検証委員会に取りまとめいただきました、その報告書の中で御指摘いただいておりますことなどを踏まえまして、災害対策に鋭意取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、市庁舎及び他の公共施設の耐震化の問題でございます。

平成7年1月に発生いたしました阪神・淡路大震災におきましては、多くの公共施設が崩壊し、被災地では市民生活に多大な影響を及ぼしたところから、私は平成10年の市長就任直後から、市庁舎の安全性を危惧しまして、庁舎改築のため基金積み立ての必要性を痛感しておりましたので、平成13年度に庁舎建設基金を創設し、積み立てを開始したところでございます。

そして、本市では平成15年度から18年度までの4カ年をかけまして、市の保有する公共施設の耐震度をはかる第一次耐震度診断を学校施設を除く29施設、47棟の建築物に対しまして行いました。

この第一次耐震度診断は、第二次耐震診断の要否、実施の順位づけの参考とする簡易な診断でございます。耐震度判定数値をI s値と申しますが、診断の結果、この数値が低い施設がかなりの数に上ることが判明いたしました。このうち13施設、23棟の建築物がI s値が0.8未満となっております。本来であれば、このI s値の低い建物につきましては、直ちに、より精査な第二次診断を行い、その結果、何らかの補強工事が必要だと判定された対象物につきましては、その工事方法や財源等を盛り込んだ耐震化事業推進計画の策定が必要となりますので、本市は平成18年当時、第二次耐震度診断の準備を進めて

おりました。そのやさき、国の方針として、まず学校施設の耐震化を最優先するとの通達がありましたことから、まずは学校施設の耐震化事業へ全力を傾注することといたしまして、庁舎を含めた他の公共施設については、学校施設耐震化事業の一応のめどがつく、平成28年以降に耐震化を進めていく計画としておったところでございます。

しかし、このたび東日本大震災が発生し、被災市町村では復興の中心となるべき庁舎をはじめとする公共施設が壊滅的な被害を受けたところも多数ございました。本市におきましても、本庁舎を含めた施設について、早急に対策を講じるため、本年5月、庁内に公共施設耐震化事業推進委員会を立ち上げまして、今日まで2回の会議を開催し、今後、学校施設耐震化事業と並行して、一般公共施設の耐震化事業も進めていくことを確認したところでございます。

特に、本庁舎は災害発生時には人命救助・復旧作業等の指示、情報の収集・伝達など、災害対策活動の中核機能を備える防災拠点としての役割を担う重要な施設でございます。そのためにも耐震化は急がなければならない喫緊の課題であると認識いたしております。

その他公共施設も含め、現在、差し迫っている問題点といたしましては、まず第一次耐震度診断の結果、I s値が低かった建物に対しての第二次耐震度診断の実施が必要でございますので、その手続に早急に取りかかり、実施したいと考えております。

また、庁舎建設基金につきましては、平成22年度までで13億5,800万円を積み立てておりますが、当初計画では同年度末までに35億円の積み立てを予定していたところでございます。

庁舎建設基金の積み立てを開始しました平成13年度当時では、新庁舎の規模を地下1階、地上7階建て、総事業費を約70億円と見積もりまして、財源としては庁舎建設基金から50億円、市債により20億円を予定しておりました。

しかし、平成13年度は、最初の年でございますが、13年度は3億円の積み立てができましたものの、その後は駅北の区画整理事業、再開発事業、あるいはまた新体育館や廃棄物処理施設の建設事業等々大型事業が続いておりまして、計画どおりの積み立てができなかったのも否めない事実でございます。今後、事業規模や事業費、財源の手当て等について、さらに詳細な検討を行い、必要であれば当初計画の見直しも行ってまいらねばならないと考えております。

平成28年以降の耐震化事業の本格的実施に備え、これからはこの基金への積み立てを優先して行うとともに、国に対しましても、公共施設耐震化に対する補助金の創設なども要望してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、防府市公会堂につきましては耐震診断の結果とその補強方法は決定しているの

かというお尋ねでございましたが、防府市公会堂は、昭和35年建設の築後50年を経過した古い建物、建築物でございます。この建物につきましての第一次耐震度診断の数値は0.35となっております。耐震化の事業は第一次耐震度診断の結果により、さらに詳しい調査が必要とされた建物に対して、先ほども申し上げましたように、第二次耐震度診断を行います。そして、この第二次耐震度診断の結果に基づいて、耐震補強設計を策定することとなりますので、現在のところ、補強工事の方法等は決定いたしておりません。早急に第二次耐震度診断を実施したいと考えております。

市当局の節電につきましての御質問がございましたが、このことにつきましては、総務部長より答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） それでは続きまして、夏期に向けての市当局の節電についての御質問にお答えいたします。

このたびの東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけといたしまして、電力の需給問題が大きな話題となっております。現在、国が節電の協力を呼びかけておりますのは、今のところ東京電力及び東北電力管内に対してだけでございますけれども、各種報道によりますと、その他の電力管内におきましても、今夏の電力の需給環境が逼迫するとの見通しを発表している電力会社もございます。

中国電力管内におきましては、総発電量に占める原子力発電量の割合が総体的に低いいため、節電の必要性はないとのことではございますが、節電やエネルギー消費の節減は、我が国の将来に向けての最大の課題であると言えます。そういう観点からも、本市といたしましても積極的に節電に対応することといたしております。

具体的な例といたしましては、空調設備の設定温度でございますが、昨年度まで28度という高めの温度設定にいたしておりましたが、本年はさらに1度上げまして29度を設定することとしております。

また、庁内の照明設備につきましても、平成21年から2カ年をかけまして一部を省エネタイプに切りかえ、節電に取り組んできたところでございます。さらに本年は、雨天時等により照度が不足する場合を除いて、窓際の照明は原則点灯しないことといたしております。そのほか庁内では緑のカーテンの設置など、職員の工夫により節電に努めておりますが、庁内のみならず、各家庭においても節電に協力するよう、職員に呼びかけているところでございます。

議員御提案の、会議室使用の際に北向きの部屋を優先して使用すべきではとの御提案でございますが、本市では、庁内の会議室が常に不足しているという状況下にはございます

けれども、会議等で使用の際に、議員御提案の点も考慮して使用するよう心がけたいと存じます。

また、うちわ等の用意、あるいは打ち水等につきましても、状況を見て検討させていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 中林議員。

○3番（中林 堅造君） 防府市公会堂につきましては、ただいまいろいろと説明をいただきました。できるだけ早く第二次診断をしていただき、その結果報告をお願いして、補強を含めて、しっかりと対応していただけたらと思います。

昨年の9月4日に防災訓練をなさっておられるということですが、市庁舎が倒壊したとの想定だったというふうに聞いております。その対策本部はどこに置かれたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 昨年の防災訓練の御質問でございます。今、議員がおっしゃられましたように、昨年は震災によりまして本庁舎が倒壊したことを想定した訓練を行いました。そして、その場合の災害対策本部でございますけれども、防災計画に定めておりますように、消防庁舎、これを使った訓練を実施したところでございます。

○議長（行重 延昭君） 中林議員。

○3番（中林 堅造君） 消防庁舎が第一候補ということであるわけですが、いろんな、今まで大震災の中からの教訓からいきますと、第一候補ということであって、例えば、その消防庁舎まで行く道ですね、それをふさぐようなものが、例えば、そういう建物があればですが、私が見たところそういう建物は無いんですが、JRの高架がございまして。阪神淡路大震災のときには、あの高速道路が倒れたのを実際に目の当たりにしておるところから考えれば、JRの山陽本線のあの高架が崩れないという保証もないわけでございますが、その消防署の機能が一番いいはずであろうから、第一候補ということにお決めになっておるんではないかと、そういったことをあわせると、消防庁舎以外の場所というようなものはお考えになっていらっしゃることはありますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 消防庁舎以外の防災対策、災害対策本部設置を考えているかという御質問でございますが、今現在のところ、消防庁舎が平成14年に完成したわけでございますが、そこが公共施設では一番頑丈な建物ではないかということで、一応災害本部といいますか、拠点としての位置づけをしているところでございます。

そうした中で、今、議員御指摘のように、例えば高架が崩れた場合には消防庁舎まで遠いのではないかと。遠いといえますか、行くことが困難ではないかというような御指摘もございませう。そうした中で、例えば、民間の施設ではございませうが、今いろんな堅牢な建物、こういったところについて、例えば避難所とか、あるいは防災倉庫としての利用ができないかとか、そういったことも含めて協議をさせていただいております。そうした中で、今、議員御提案の緊急避難時的な災害対策拠点というものも考えられないか、ちょっと検討してみたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 中林議員。

○3番（中林 堅造君） JRの高架が例えば崩れたということであれば、それよりも南側にそういう拠点を考えなければいけないというふうに思いますが、今お話しになった民間ということであれば、市役所の前にございませうグランドホテル、そういったものもしっかり堅牢な建物ではないかなというふうに私は思いますが、そういうことでもって、そういう民間の方としっかり協定というものをお組みになられるというか、そういう考えをやはり持っていられっしゃるということで安心はいたしました、そういったことも含めて考えておいていただけたらというふうに思います。

それで、先ほどの市庁舎につきまして、今、地下1階、地上7階ということであれば70億円という金額というふうになっておるんですが、今、13億5,800万円というふうにお聞きをいたしました。そのうち基金として50億円ということであれば、本当にまだまだ遠い、長い、そういう道のりというふうにも思いますが、でき得る限りのことを最優先にして、その基金を積み立てていくというふうにお聞きをいたしましたので、それに向けてしっかりと努力をしていただけたらと、そういうふうに思っております。

それで、この項につきましては、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 節電対策はいいですか。

○3番（中林 堅造君） 私、けさちょっと感じたので、実はきのうから一般質問が始まりました。きょうも午後から暑くなるかどうかわかりませんが、昨日の最後の質問の2時からの一般質問でもって冷房が入ったというふうに感じております。そして、3時には終わるということであれば、私、ずっと、3番のところで、最後まで冷房がついておったなあというふうに思うんですが、これだけ大きい建物であれば、3時10分前、あるいは20分前か15分前かにお切りになっても、この中の涼しさというものは保てるんじゃないかなというふうには思うんですが、そういったことを少し感じましたので、そういうふうな形をお考えになられたらどうかなというふうにも思っております。これはそれぞれの持ち時間でもっておやりになるので、そういう、3時10分前というふうには決めること

はできないかもしれませんが、40分であれば50分に、それまでで、その後お切りになればいいし、2時50分ということで終わられれば50分で切ればいいということで、3時までおやりになれば10分前ぐらいというふうなことをおやりになれば、少しでも、本当に小さいことからの節電をしておられるこの市役所、あるいは家庭においてもそうですが、冷蔵における電力の消費というものは大変なものだろろうと思いますので、そういったことを考えてみれば、そういうことを考えられてみるのはいかがかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 議場の空調の件でございますけれども、先ほど申し上げましたように、空調を使用するに当たっては29度、これを目安に入れることといたしております。昨日も一応28度から29度近い――午後ですね、室温になりましたので、一応入れたところでございます。御存じのように、この議場は閉鎖された空間でございますので、熱気がこもるといようなこともございますので、今、議員御提案のように、いろいろ、臨機応変にと申しますか、29度の目安をきちんと守りながらも、節電にも努めながら対処してまいりたいと。ですから、時間を見ながら切ったり、入れたりということも念頭に対処してまいりたいと考えます。

○議長（行重 延昭君） 中林議員。

○3番（中林 堅造君） それでは、この一番大きい質問は終わりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 次の項目、どうぞ。

○3番（中林 堅造君） それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

観光の振興についてということでございます。まちの駅「うめてらす」が4月29日、一周年を迎えました。防府市から昨年度の観光客数が示されました。94万人ということで、前年度より26万人の増加という発表でございました。近年、70万人程度で推移しているようで、なかなか観光資源を生かし切れていない、このように防府まちづくりプランには書かれております。防府天満宮が57万人、これが多いのかどうかわかりません。正月三が日、あるいは裸坊まつり、これらについてはカウントはなさっていないんだろろうかなとは思いますが、そういったことがカウントしてあれば、もっと防府天満宮についても57万人ではないんだろろうなというふうには思います。

うめてらすは42万7,000人、予測は何人だったのかわかりませんが、にぎわいの創出の役目ということにしては、十分、それとも、いや、そうではないのかな、50万人ぐらいかなというようなところかもしれません。満足ということを思って、感じてはいけないのかもしれません。

観光資源を生かすということは、点と点を線にするということで、施設と施設を結びつける、その役割が「うめてらす」ということになるのでしょうか。市民と観光客との交流の場として、また、観光の回遊拠点施設として、この1年間、しっかりと役目を果たしていただいたことになるのでしょうか。

まちの駅周辺ネットワークの方々と防府市観光ネットワークの方々との、それぞれのお店、事業、観光施設が、とにもかくにもしっかりと連携をとり、市民も一緒になって観光客におもてなしをなさったたまものではないかと私は思っております。

1年しないうちに、閑古鳥が鳴くんじゃないかと、心ない言葉を耳にしたこともあります。まちの駅周辺ネットワークのお店の経営者の中のお声では、立市を通ってくださる方々が、人が大変増えたと実感していらっしゃるようでございます。

また、らんかん橋は観光の交差点です。私はこれを読ませていただいたときには、大変印象的で、とてもいいフレーズだなというふうに思いました。そのらんかん橋のたもとに防府昭和館2号店ができておりました。昔の錦湯さんの場所でございます。私は常々、防府天満宮と国道の南側のほうにあります防府昭和館のその中間地点に、この2つをつなぐような、もう一つシンボリックなものがあればなと思っておりましたが、どなたの案でおつくりになられたのか、先を越された感はあるんですが、大変うれしく思っておるところでございます。うめてらすから第2昭和館まで歩いてもらえれば、その先にある第1昭和館まで足を延ばしてもらえるのではないのでしょうか。点を線にということになるわけでございます。

私なりに1周年を迎えた「うめてらす」について考えてみました。これまでの1年、そしてこれからの1年、そして次なる種田山頭火ふるさと館の開館へと続く楽しみを市民の皆さんと一緒に待ちたいと思っております。市長の思い、考え等をお聞かせくだされば幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 観光振興についての御質問にお答えをいたします。

議員お尋ねの防府市まちの駅「うめてらす」につきましては、私は観光のまちづくりにおいては、主要観光資源を魅力ある散策ルートで結び、回遊性を高めることが必要ではないかとの考えから、観光客の滞在時間の増加が期待できる回遊拠点施設として「うめてらす」の開設を手がけたものでございますが、昨年4月29日のオープン以来、防府天満宮参道西への建設という立地条件や、県内でも珍しい「まちの駅」の誕生という話題性もございまして、この1年間は多くの観光客の皆様にお越しいただき、この5月末現在で

67万人を超える来館者がございました。

また、このことが本市全体の観光客数を平成21年の67万8,000人から、22年の94万1,000人へと押し上げることもつながったわけでございます。

現在「うめてらす」は、指定管理者であります防府市観光協会が管理・運営を行っておりますが、オープン1周年に当たるゴールデンウィーク初日の4月29日には、防府観光物産協会や市内の店舗で構成されますおもてなしのネットワークの防府市観光ネットワーク及び周辺の店舗で組織するうめてらすネットワークと連携しまして、地場製品の販売やコンサート、まち歩きイベントなどの記念イベントを開催するとともに、あわせて東日本大震災復興支援の募金活動も実施されたところでございます。

また、今年度から防府商工会議所では、ゴールデンウィークの期間中を「千年のまちほうふ幸せますウィーク」と名づけまして、防府駅周辺から防府天満宮や周防国分寺、毛利氏庭園・博物館、阿弥陀寺などの観光施設も一体となったイベントを開催され、防府のまち全体に市外からも多くの方々に御来訪をいただき、約5万人の人出がございましたが、私なりの気づきや反省点も持っておりますので、それを踏まえて、今後、「ゴールデンウィークは防府の幸せますウィークから」が定着していくよう、商工会議所や観光協会、周辺の観光施設、商店街とも相談しながら取り組んでまいりたいと存じます。

ところで、「うめてらす」では、今年度も「鱧まつり」や「梅まつり」、毎月開催する農業大学校によります「野菜市」などの集客イベントの実施、ホームページ、携帯モードによる観光情報の発信、観光案内人による旬な観光情報の提供など、観光の拠点施設ならではの取り組みを進める予定でございますが、市では指定管理者との定期的な協議の場を設けておりますので、議員御提案の人の流れを生み出す新たなまち歩きの仕掛けづくりも含めて、うめてらすの施設を活用してのにぎわい創出に向け、連携して取り組んでまいります。

さきに申し上げましたとおり、「うめてらす」の開設により、市全体の観光客も増加し、「うめてらす」周辺では、かつてのにぎわいが戻りつつあると感じておりますが、このように好調なうちに、さらなるにぎわいのための取り組みに取り組むことが極めて大切なことであると私は考えております。

その取り組みの一環として、山頭火ふるさと館の建設につきましては、まちの駅との相乗効果を図り、回遊性を高めるためにも、この「うめてらす」周辺に設置したいと考えておりまして、また、「うめてらす」を中心とした観光ルートの整備をさらに進めるため、宮市・国衙地区での歴史や景観を生かしたまちづくりを継続して実施してまいります。

さらに、「うめてらす」から市内観光拠点への公共交通による円滑な移動を促すために、

防府駅を発着し、「うめてらす」でも乗降できる定期観光バスの運行を10月の国体開催に合わせて開始できるよう、諸準備を進めておりまして、来年度以降の運行も視野に入れ、10月、11月の間で延べ24日間、運行いたすことといたしております。

いずれにいたしましても、うめてらすを訪れる観光客を周辺に、さらには市内へと押し出す、いわゆるシャワー効果を発揮させるためには課題も多くございますが、観光協会をはじめとする関係者と一層の連携を図りまして、私の最重要施策の一つでございます観光振興に取り組む所存でございますので、議員におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 中林議員。

○3番（中林 堅造君） 今回、私が、「うめてらす」のことで質問をさせていただきましたが、道路に黄土色のカラー舗装ですか、あれが続くところには、その先には国衙跡が見えるところでございます。そういった面も含めて、これから観光資源としてのことも含めて、市のほうにはしっかりと、その対応を進めていただければ、さらなる防府の観光の飛躍につながるというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、3番、中林議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、6番、高砂議員。

〔6番 高砂 朋子君 登壇〕

○6番（高砂 朋子君） 公明党の高砂でございます。議会基本条例の施行に伴い、市民の皆様が開かれた議会を目指してまいりたいとのことをございまして、一般質問のインターネット中継が昨日から始まりました。少々緊張しておりますが、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

大きな項目の第1点目でございます。墓地需要の対策についてお伺いいたします。

本年4月に策定されました第4次防府市総合計画、防府まちづくりプラン2020は、今後10年間のまちづくりの新たな指針となるわけでございますが、この中の環境衛生の推進の項には、「市営墓地を適正に維持管理するとともに、将来の墓地需要に対応」とございます。市民の皆様にとりまして、墓地の問題は大変重要な問題です。昨年より数人の方から墓地に関する御相談や要望をいただき、今回、取り上げさせていただきました。

まず、市営墓地の適正な維持管理についてお伺いいたします。

平成21年度12月議会、山下議員の一般質問において、大光寺原霊園新規貸し出し終了後は、整備中の羅漢寺墓地、その後、中河原墓地を整備し、貸し出していくことで、市民の墓地需要にこたえてまいりたい旨の答弁をされています。現在の無縁区画の整備状況及び新たな貸し出し区画の確保の状況をお聞かせください。

次に、新たな墓地需要対策の推進についてお伺いいたします。

同じく、納骨堂設置はという質問に対し、既存の市営墓地を整備することで需要にこたえていくという答弁をされています。少子化、高齢化が急速に進む社会の中で、近年迎えた大不況の波、さらに今回の東北大震災の被害の影響により、ますます経済的には大変な状況が予想されています。

そのような中、御家庭によっては大切とわかっていても、御葬儀や墓地にかかる経費を節約せざるを得ない、捻出できないとまでおっしゃる方もおられるのが現状でございます。

また、お墓を建てても継ぐ者がいない、ふるさとが遠い等の声も聞かれます。核家族化や非婚化による単身者の増大によって、代々継がれてきた家という意識にも変化があるとされている中、墓地管理の継続が難しくなっている状況でございます。市民の皆様の墓地に対する意識の変化や多様な墓地需要に対応するために、今後は市営納骨堂が必要になってくるのではないのでしょうか。市当局のお考えをお聞かせください。

最初の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 6番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、市営墓地の適正な維持管理についてのお尋ねでございましたが、議員御指摘のとおり、市営墓地の貸し出しにつきましては、議会でも幾度か御質問をいただいているところでございます。市では平成10年度に新墓園検討協議会を立ち上げました。この中で新墓園建設と既存墓地の無縁整備の費用対効果を検討いたしましたわけですが、新たな墓園を建設するのではなくて、既存の市営墓地の無縁区画を整備して、それを貸し出していくことで墓地需要に対応しようと、こういう方針を決定したところでございます。

その方針に基づきまして、平成17年度より、市営羅漢寺墓地の無縁区画整備を実施してきたところでございます。整備対象は、区画数は104区画ございまして、来年度でそのすべての区画の整備が完了する予定になっております。貸し出し時には広い区画を分割、あるいは狭い区画を統合するなどの調整が必要となりますが、そうしますと、新たな貸し出し区画として少なくとも120区画程度は確保できると見込んでいるところでござい

す。

また、大光寺原霊園につきましては、未使用区画の貸し出しは昨年度で終了いたしておりますが、毎年約10区画程度の墓所の返還をお受けいたしておりますので、今後その区画を再度貸し出すこととなります。

なお、その他の市営墓地の無縁区画の整備につきましては、墓地管理者の責任として今後の墓地需要の状況も勘案しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、新たな墓地需要対策の推進についてのお尋ねでございましたが、新たな墓地需要対策につきましては、先ほどの御質問でお答えいたしましたとおり、基本的には大光寺原霊園及び既存の市営墓地の返還区画や整備した無縁区画を貸し出すことで、当面の墓地需要に対応していきたいと考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、核家族化や少子高齢化社会の進展、長引く景気の低迷など等の諸要因によって、お墓を建てるのが困難な方、あるいはお墓を建てても維持管理が困難な方、また、将来的にお墓の承継者が不在となることが見込まれる方など、例年の市営墓地の貸し出しに応募したくても応募できない事情をお持ちの市民の方もおられようかと存じております。

そうした諸事情をお酌み取りするためにも、一般的な墓地供給とは別の視点から見た墓園施設として、市営納骨堂設置に対する要望は今後ますます高まってくるものと考えておりますが、一方で実際に建設するとなりますと課題も発生しようかと存じます。全国を見ますと、既に市営の納骨堂を設置している自治体もございますので、今後、調査・研究をして対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。

市営墓地の適正維持管理についてということで、少し質問をさせていただきます。羅漢寺墓地のほうは計画どおり整備が進んでいるということで、先ほど御答弁がありました、終了は平成24年度ですね。貸し出しについてですけれども、整備されているところから可能ということでいいのかどうか。また、中河原墓地も整備を始めるということでございましたけれども、今後の墓地需要に対して羅漢寺墓地同様、整備後は貸し出しを順次ということでいいのかどうか。また、ほかの5つの市営墓地がございましてけれども、今後どのようにされていくのか、こういったことに関してお聞かせ願えればと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 羅漢墓地あるいは中河原、あるいはその他の市営墓地

についての今後の貸し出し状況ということでございますが、今市長が壇上でも申し上げましたように、羅漢墓地は24年度で一応整備終了ということでございまして、整備され次第貸し出しという方向でまいりますし、中河原につきましても、今、無縁区画を整備して、貸し出せるところは、今年度も3区画、貸し出ししておりますし、貸し出せる状態になれば、中河原墓地、あるいはほかの墓地につきましても順次貸し出していくことにしております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 市営大光寺原霊園があることで、宗旨、宗派を問わずだれもが利用可能であるという利点がある面、高齢化によって、生活圏に近いところに墓地を求められる方も実際にいらっしゃいます。それを考えますと、今、御答弁をいただきましたけれども、各市営墓地についても、特に羅漢寺の後の中河原ということでございますが、そういった市営墓地に関しても、整備及び貸し出しということを考えていただければと考えております。

それから次に、大光寺原霊園について伺います。一昨年の災害後の、言葉を失うような光景から一転し、今では本当に穏やかで静かな墓園に戻っております。我が家の墓地も土砂に埋まったF区画にあるわけでございますけれども、周辺には新しい排水路やため升もできております。関係者の皆様の御努力に心から感謝を申し上げたいと思います。

先日、霊園に行ってみましたけれども、砂防ダムの進捗状況が大変気になっているところでございます。数点ちょっと質問させていただきますが、1点目は、一昨年の土砂災害で約750区画の墓石が土砂に埋まりました。また、約30区画の墓石が倒壊の被害に遭われたわけでございます。全壊となられたこの区画の再建、もしくは返還の状況をお聞かせいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 大光寺原霊園の災害、被災した後の状況、復旧状況ということでございますが、土石流によりまして全壊した区画が129区画ございました。このうち被災者の皆様によって既に再建された区画が106区画、そして市へ返還された区画が15区画ございます。残りの8区画につきましては、いまだ再建されてはおりませんが、今後再建される旨の意思を確認いたしております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 129区画のうちに106区画の方が建てかえ済みということ

で、約7割ぐらいでしょうか、再建をされてるということで、私も本当に安心をいたしました。

先ほど少し申し上げましたけれども、砂防ダム建設の件でございますが、被災された方々が、このように大変な思いをされて墓石を再建されたわけでございますので、二度と災害に遭わないように、万全の体制を早期にとっていただけるよう、県のほうにもしっかりと要望していただきたいと強く願うわけでございますが、その点はいかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 今、議員さん、おっしゃいましたように、強く県のほうにも要望してまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） ぜひともよろしく願いをいたします。市民の皆様も大変心配されているところでございます。

それから、次の質問でございますが、先日聞いたわけでございますが、お隣の墓石が急になくなったと、その方は言われておりました。聞いてみれば、急斜面を上り下りしての参拝は大変なので、自宅すぐそばにお墓を建てかえられたらしいということでございました。そんなことってできるんですかという質問があったわけでございます。私有地に自家用の墓石を建てることはできないはずだけどというふうに答えた次第です。いつの間にかお墓が増えていたり、なくなっていたり、また放置されたりとの状況が市内の墓地でもいろいろあるのではないかと心配をしております。埋葬や改葬、分骨はどうしたらよいか。また、新しく墓地を求めたい、また反対に、返還したいがどうしたらよいかなど、お墓に関することにはありとあらゆる届け出が必要であることであるとか、違法なことであるとか、そういった基本的な情報をわかりやすく、市民の皆様にご覧いただくことが重要ではないかと思われました。そこで、それらを市のホームページにわかりやすく掲載してはどうかという提案をしたいと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） お墓に関する基本的な知識、あるいは法律、条例によりまして、市への届け出が必要な事項など、市民の皆様にご覧することにつきましては、その必要性を感じております。したがって、議員御提案のホームページの掲載につきましては、掲載内容をよく検討いたしました上で、今後できるだけ早い時期に実施したいと考えております。

あわせて、今年度すべての市営墓地に市への届け出が必要とされる事項を記載した啓発看板を設置いたしますので、改めて市営墓地使用者の皆様にご覧の周知を図ってまいりたい

いと考えております。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） ホームページの件はよろしく願いをいたします。墓地に市への届け出が必要なことを知らせる啓発の看板を設置をされるということで、これは大変有効ではないかと思えます。

大分市のホームページを拝見いたしますと、それぞれの手続に必要な詳細が記されておりまして、その書式も添付されておりました。そのほかQ&Aであるとか、募集の抽選結果も記載されていたわけでございます。防府市においても親切でわかりやすいページをぜひともアップしていただきたい、このように考えております。よろしく願いをいたします。

市民の皆様が墓地に関して必要なことを知ることができれば、より一層、届け出の流れもできると思えます。先ほど啓発の看板の設置ということもありましたので、より、そういったことが進むのではないかと思います。これによって墓地の実態が把握できまして、結果的には効率的な墓地管理ができるのではないかと、そういったことにつながるのではないかと、そういうふうに思ったわけでございます。市ホームページだけではなく、また、市広報等でも周知していただきますよう要望しておきます。よろしく願いをいたします。

それから、新たな墓地需要対策の推進についてということで、御家庭としては、基本的には当面大光寺原霊園や市営墓地の返還区画や整備した無縁区画を再貸し出ししていくことで対応していくけれども、今後、調査・研究をしていくという市長さんの御答弁でございました。市営墓地に応募したくても応募できない方もいらっしゃるということを御紹介をしていただきました。全くそのとおりでございます。

納骨堂の件については後ほど触れますけれども、その前に2点ほどお聞きをいたします。近年、自然に帰りたいという希望をかなえる埋葬方法が広がっていると聞いております。散骨であるとか、樹木葬ですね。この樹木葬は、日本では1999年岩手県一関市の寺院が初とのことでした。山口県の画家、香月泰男さんも、シベリア抑留中に出たお豆を持ち帰られ植栽、御本人の希望で、その木の下で眠っておられるという放送をつい先日見ましたけれども、このような自然葬に対しての市の考えをお聞かせいただければと思います。

また、実際に市民の皆様からこういった御相談があるのかどうか、その場合、どのように対応されているのか教えていただけますでしょうか。ちょっとここで申し上げておきますけれども、香月泰男さんの木の下で眠っておられる放送を見たときに、私は、これは違法ではないのかなと、ちょっと私の浅はかな知恵で思ったわけですが、これは確か

ではございません。そういった放送があったことは確かでございます。

質問に戻りますけれども、皆様からこういった相談があるのかどうか、どのように対応されているのか、市の対応、考えを教えてくださいませんか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） まず、自然葬、散骨、樹木葬などに対する私どもの考え方でございますが、近年お墓を建てる余裕がないといった経済的な理由によるもの、あるいは生前故人が好きだった海や山へ帰してあげたいと願う人や、さまざまな宗教問題の理由などから、全国的にも散骨を希望される方が増えてきておるようでございます。

国内における葬送に関する規範となるのが、申し上げるまでもなく墓地埋葬等に関する法律でございますが、この法律には散骨についての定めがございません。恐らく法律制定時に葬送形態としての散骨を想定されていなかったことによるものと思われま。

現在では、社会的習俗として、宗教的感情などを保護する目的から、葬送のための祭祀として、節度をもって行われるのであれば問題はないとするのが国の一般的な考え方でございますので、市といたしましても、具体的な法的整備がなされるまでは、国に沿った考え方をしてまいりたいと考えております。

また、樹木葬につきましては、近年、樹木葬墓地として指定された里山の緑化の推進に資するなど、環境面からも注目されてきておりますが、厚生労働省は墓地・埋葬に関する法律第4条に定める焼骨の埋葬に該当すると、そういう見解を示しておりますので、墓地として許可された場所以外に埋葬すれば違法ということになります。自然葬にもさまざまな形態があるようございますが、自然に帰す行為そのものが水源の汚染や農業、漁業への風評被害を招くといった問題も引き起こしておりますので、一部の自治体では規制している例もございますので、今後もその動向を注視してまいりたいと考えております。

また、相談があるのか、その相談に対してはどういう対応をするのかということでございますが、対応は今申し上げたところでございます。相談については、私のほうは今、承知しておりませんが、あったということは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 散骨であるとか、自然葬であるとかというのは、時の流れとまではなっていないような気がいたしますけれども、いろいろなお考えの中で、これを選択される方もいらっしゃるやに思います。市内でも本当にいらっしゃるのではないかと考えております。そういった対応も市のほうとしても対応をちゃんとしていただきたい。恐らくケース・バイ・ケースで対応ということになるんでしょうけれども、よろしくお願いを

いたします。あくまでも法律にのっとってということでございますので、よろしく願いをいたします。

孤立死の問題を以前取り上げさせていただいたことがございますけれども、現在、探しても縁者がいない場合は、どのようにお骨を対応されているのか、この点についてお聞かせいただければと思います。

○生活環境部長（柳 博之君） すみません。もう一回お願いします。

○6番（高砂 朋子君） 孤立死で亡くなられた場合です。孤独死という言葉が出ておりますけれども、御家族がいらっしゃるけれども、1人で亡くなられた場合を孤独死、また縁者がいない方の場合を孤立死というふうに区別すると聞いております。そういったことで、孤立死ということを私は申し上げました。孤立死で亡くなられた場合、縁者がいないわけですから、どうされるのかなということが心配になり、お聞きしているわけでございます。よろしいでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 亡くなられた方に身寄りがなく、また葬祭の執行や遺骨の引き取りを行う親族がおられない場合がございます。その場合には、市におきまして葬祭を行いまして、遺骨につきましては、牟礼にある極楽寺のほうに市所有の納骨堂がございますので、そちらのほうでお預かりをしております。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 市で御葬儀をされまして、極楽寺のほうにございます市でつくっておられる、市の共同墓のようなところに埋葬されてるということで、安心をいたしました。

最後に、市営納骨堂の必要について改めて申し上げるものでございますけれども、例えば、今、御紹介をいたしました孤立死をされた場合の引き取り手のないお骨であるとか、また、先ほどから御答弁がありましたように無縁区画の整備をされておりますけれども、そこから出てまいりました無縁のお骨であるとか、こういった場合、本当に悲しくなるわけでございますけれども、市営納骨堂の一部に合葬という形の場所もつくれば、手厚く葬ってさしあげられるのではないか、そういったことを考えるわけでございます。また、永年納骨、また合葬を生前から申し込まれるシステムをつくれば、御安心される方もいらっしゃるのではないかと、そのようにも考えます。

これは先日お聞きしたお話でございますけれども、わずかな年金で細々と1人で暮らしているお母さんとお話しをいたしました。数年前にお父さんが亡くなられました。お子さんは市外、県外ですね。兄弟で協力してお墓をと言ってくれていたけれども、近年の不況

によって勤め先を解雇や減給で、お墓どころではなくなり、ずっと自宅に置いているんだ、このようにおっしゃっておりました。建ててあげたいけれども、お父さんごめんねと手を合わせているということでございました。こういった場合も、墓石を購入するより安価に使用料を設定できる市営納骨堂があれば対応できるのではないかと思った次第でございます。

また、高齢者の方で、参道が急斜面な場合は、お参りに行きたくても行けないという切実な声もあります。急斜面でも代々のお墓をしっかりと守っていらっしゃる方が多数だとは思いますが、高齢者や障害者に優しい市営納骨堂ができれば対応できるのではないかと、そのように思いました。

最初に述べましたように、少子化、高齢化、核家族化、非婚による単身化等々、経済不況も重なりまして、あらゆる状況が生まれております。お墓とはこうあるべきという堅持しなくてはならないものがある一方、多種多様な状況に対応していくことも必要でありまして、新しいお墓の需要に対応していく時代に入ったのではないかと感じております。

ここで先進市を2例御紹介をいたします。静岡市でございますけれども、永年納骨と期限つき納骨、この2つのパターンがございまして、永年納骨に関しては焼骨を永久的に預けるというもので、それぞれ納骨袋に入れまして、ほかの方の遺骨とともに永年収蔵室に合葬いたします。費用は10万1,940円と書かれてありました。これは生前の登録が可能となっています。期限つきの納骨でございますけれども、これは期限を決めて預けることができるという方法でございますが、ロッカー形式の区画に骨つぼごとに収蔵ということで、1年当たり5,090円というふうに書いてございました。この場合はホールでの参拝となっているようです。

それから、寝屋川市でございますけれども、これも永年納骨と期限つき納骨があるわけでございますけれども、永年納骨は静岡市と同様な形式で、費用は3万円ということでございました。市によっていろいろな設定金額があるように思いました。期限つきの納骨は25年と5年、こういうふうに2つのパターンがございまして、更新可能となるわけでございますが、この25年に関しては大小の納骨壇がありまして、使用料、管理料合わせて、幾つかの骨つぼが置けるということだろうと思うんですけれども、大きいほうは60万円、小さいほうは30万円という設定でございました。この納骨壇の前で参拝ができる、そういうふうな工夫がされているようでございます。5年の期限つきのほうは6万円、これはホールでの参拝となります。このような御紹介でございました。

ほかにも鹿児島市であるとか、いろいろなところがホームページで検索することができたわけなんですけれども、全国でも増えているようでございます。市営納骨堂の場所につ

いては、今後、砂防ダムも整備され、土砂災害後に建立された合同慰霊碑もある大光寺原霊園が適切なのではと、私個人としては考えているわけでございます。ぜひとも前向きに考えていただきたいと思えます。

市営納骨堂について、改めて市長さんに最後に御所見を伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど壇上で答弁申し上げましたが、新しい時代といえますか、最近のいろいろな方々それぞれの事情がございます。そういうそれぞれの思いに十分配慮をした形の、時代に合った対応を行政としてはしていく必要があると、そのように考えておりますので、場所につきましては、まだそこまでは考えておりませんが、何らかの形で納骨堂というものの設置に向けて進めてまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 必要性を感じていただいて前向きにという御答弁をいただきました。ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをいたします。

それでは、大きな項目の第2項目め、学校教育の充実についてお伺いをいたします。

平成20年9月、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。教育の機会均等の趣旨にのっとり、通常の検定教科用図書では活用が困難である視覚障害や発達障害等を持つ子どもたちが、それにかわる教科用図書を使用することを普及、推進を目的にしております。

また、本年4月に文科省は、1、子どもたちの情報活用能力の育成、2、情報通信技術を効果的に活用したわかりやすく深まる授業の実現、3、校務の情報化、以上3点を軸に教育の情報化ビジョンをまとめました。

「情報通信技術を効果的に活用したわかりやすく深まる授業の実現」の項には、「情報通信技術は、特別な支援を必要とする子どもたちにとって、障害の状態や特性等に応じて活用することにより、各教科や自立活動等の指導において、その効果を高めることができる点で極めて有用である」とし、「発達障害のある子どもたちについては、情報機器に強く興味、関心を示す子どももいる。このような子どもたちには学習意欲を引き出したり、注意、集中を高めたりするために、情報通信技術を活用することが考えられる。そのような場合、情報通信技術により、その偏りや苦手を補ったり、得意な処理を伸ばしたりするなどの活用も考えられる」とございました。

さまざまな支援をすることによって、児童・生徒が障がいやあらゆる特性を抱えていた

としても、読みたいものが読める、知りたい、また、わかりたいと思うことが教科書やその他の教材によって知ることができる、この当たり前のことが一人ひとりの能力に応じてできる、これほどすばらしいことはないと思います。子どもたちにとって、できることが1つでも増えた喜びは、本当に大きいと思いますし、今後の希望となり、生きる力となっていくに違いありません。

第四次防府市総合計画防府まちづくりプラン2020の「学校教育の充実」の項には、「特別な支援を必要とする児童・生徒には、校内支援体制の確立を図ること」とされております。この支援体制の中に、教科書バリアフリーの考え方や情報通信技術の活用も今後、取り入れていく必要があるのではないかと思います、今回の質問を取り上げさせていただきました。

まず1点目は、現在、障がいの状態や特性に応じてどのような対応がされているのかということであり、2点目は、今後、特別な支援を必要とする子どもたちに対しまして、情報通信技術を活用し、一人ひとりに応じた成長を促すことが重要になってくると思われるわけですが、市教育委員会としては、どのようにこの点についてお考えかをお聞かせください。

情報通信技術の活用の一つとして、マルチメディアデイジー版教科書というのがございますが、その活用をここで紹介をさせていただきます。

現在、発達障害を持つ児童・生徒の中でも、学習障害LD児の中で多くの割合を占めるのが、読むことが苦手な子どもたちでございます。印刷された教科書ではどこを読んでいるのかわからなくなったり、文章を読み飛ばすなどして、だんだん授業についていけなくなることもあるそうでございます。そこでマルチメディアデイジーというデジタル教科書が活用されています。パソコンを活用して、通常の記事を音声で再生をいたしますと、カラオケのテロップのように、対応する部分が色で強調されます。また、文字の大きさも自由に変えられますし、読み上げるスピードも自由に設定ができるそうでございます。一人ひとりの状態に合った学習ができるということです。デイジー教科書を使うことによって、読むことの楽しさや喜びを感じられるようになり、学習理解が向上する等の成果が既に出しております。

平成20年9月、教科書バリアフリーの施行、また、著作権法の第33条でございますけれども、この改正を機に平成21年9月よりデイジー教科書等の製作が可能になりました。以来、デイジー教科書は財団法人日本障害者リハビリテーション協会を通じ、CD-ROMで販売をされております。

平成22年8月より、インターネット配信、これは必要とする児童・生徒が学校の許可

を得まして、同協会に申請をいたします。そしてIDを取得し、その上でダウンロードするというものですが、これも可能になっております。

ことしの1月よりは、必要な児童・生徒の要望数を教育委員会等が取りまとめをし、申請をします。そして、ダウンロードを複製し、渡すことが可能になったわけですが、普通学級に在籍している子どもたちは、自宅で再生して予習することも可能なわけですが、支援教室では、パソコンを使いまして授業に生かすこともできます。

文科省では、平成21年度よりデジター教科書などの、発達障害等の特性に応じた教材のあり方やそれらを活用した効果的な指導方法について、調査・研究が実施されてきました。学習理解の向上が見られたの声もありまして、普及推進への期待が高まっております。

こういった経緯もあり、教育の情報化ビジョンにデジタル教科書の推進が盛り込まれたわけですが、ぜひとも我が市においても取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。市教育委員会のお考えをお聞かせ願えればと思います。

これで最初の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 学校教育の充実についての御質問にお答えをいたします。

まず、障害の状態や特性に応じてどのような対応をしているかとの御質問ですが、防府市教育委員会といたしましても、障害があるなしにかかわらず、すべての児童・生徒の夢や希望の実現に向けて、一人ひとりにきめ細かな指導ができるよう、学校を支援していくことが、本市の学校教育の充実につながると考えております。

現在、各学校におきましても障害の状態や特性に応じた指導や支援が行われておりまして、例えば、聴覚に障害のある児童に対しましては、声が聞き取りやすいように、本人がFM補聴器をつけ、教師や友達がマイクを使って授業したり、発達障害のある児童・生徒に対しましては、言語だけでなく、視覚教材を使って授業をするなどして、本人の学習を支援しております。

また、平成20年9月に施行されたいわゆる教科書バリアフリー法による本市の対応については、現在のところ、市内の小・中学校には通常の学級、特別支援学級におきまして、拡大教科書等を必要とする児童・生徒はおらず、すべての児童・生徒が通常の教科書を使って学習しております。

今後、視覚に障害のある児童・生徒が就学する際には、この教科書バリアフリー法の趣旨に基づきまして、拡大教科書等を積極的に活用するなど、児童・生徒一人ひとりの実態に合った適切な学習支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、特別な支援を要する子どもたちへの情報通信技術を活用した教育についてですが、本市といたしましても、一人ひとりの能力や個性に応じて情報通信技術を活用した適切な支援を行うことは大変重要であると認識しておりまして、市内の各学校でも必要に応じて、パソコンや電子黒板などの情報通信技術を活用した授業をこれまでも行っているところでございます。

議員御指摘のデイジー教科書は、財団法人日本障害者リハビリテーション協会が、読むことに困難を抱えている児童・生徒の学習を支援することを目的として作成されたもので、パソコンを利用して通常の教科書の文章を音声で再現したり、文字の色や大きさを変えたりすることができるものでございまして、本市の小・中学校では、現在、このデイジー教科書を使った授業は行っておりません。

防府市教育委員会といたしましては、デイジー教科書活用の有効性について、国や県の動向を見きわめながら調査・研究を進めまして、これからも児童・生徒一人ひとりの能力や個性を伸ばすことができるよう、学校教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。障がいのあるなしにかかわらず、夢や希望の実現に向けて支援していきたいという教育長のお言葉をいただきました。本当に、そういったさまざまな障がいを持たれている、保護者の方にとっては力強い、またうれしい言葉だと思います。ぜひともよろしく願いをいたします。また、そういった一人ひとりを大事にされる支援をしてくださっていることに心から感謝を申し上げます。

何点かちょっと質問をいたします。小・中学校に弱視のお子さんが何人ぐらいいらっしゃるのか。また、先ほど聴覚障がいのお子さんの御紹介もありましたけれども、そういった聴覚障がいのお子さんがどのくらいいらっしゃるのか。その辺に関して、先に教えていただけますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今の御質問は、弱視は何名いるかということですが、現在、防府市内の小・中学校で、子どもがとらえている弱視の児童・生徒は、小学校に現在1名おります。この児童は、通常学級に在籍しております。

次に、難聴者ですが、これは難聴学級に在籍している者が5名、通常の学級在籍者が3名でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 弱視のお子さんが小学校に1名いらっしゃるということでございますね。普通学級に在籍をしていらっしゃるって、先ほどの御説明によりますと、普通の教科書で対応ができていたということでもございました。

先ほども御紹介をいたしましたように、拡大教科書というのが1冊大体数万円をするような教科書だそうです。1つの教科書を大きく拡大して、分割をしてつくるということで、それで数万円していたわけですが、無償貸与ができるようになったということでもございます。そういったことを考えますと、今、教育長もおっしゃいましたけれども、通常の教科書で対応が十分であればよいわけでもございますけれども、今後、入学してこられるお子さんや、また、いらっしゃる方でも、必要あらばこういったものがあるということも教えてさしあげる、そういったことも大事になってくるのではないかと。こういったことも配慮していただければと思っております。

また、難聴のお子さんについては、難聴の学級に5名、通常学級に3名いらっしゃるということでございました。実は、最近ですけれども、難聴のお子さんが参加されている授業を見させていただくことができました。先生方や子どもさんたちの優しい気遣いの中で、その対象の児童さんが本当に生き生きと明るく授業を受けていらっしゃる様子を目の当たりにいたしまして、また、分け隔てなく授業を受けていらっしゃる様子を見まして、本当に感動いたしました。そういったことから、このバリアフリーの考え方、教科書だけではございませんけれども、あらゆる支援をしていくという考え方というのは、本当に大事ななということを感じたわけでもございます。

次にですけれども、各支援学級にパソコンというものは設置されているのかどうかということを確認をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 現在、防府市内の小・中学校の特別支援学級には1台ずつパソコンを入れております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 各特別支援の学級には配置されているということでもございます。

先日、ある発達障がいのお子さんを育てておられるお母さんに会いました。発達障がいというのは、ADHDだけではなく、LDも重なる場合もあります。いろいろなパターンが重なるわけでもございますけれども、そのお子さんは学習障害、またADHDもあるわけなんですけれども、そのお子さんが読み書きは好きだけれども、もう算数なんかは——読み書きはできるけれども、算数はなかなかできないというようなことをおっしゃっており

ました。ただ、パソコンが本当に大好きなんですと、そういうふうにごく興味を示しますと、そういうふうにおっしゃっておいりました。

さまざまな障がいに対してパソコンを活用することは大変有効だと思います。何がきっかけで才能が開くかわかりません。生活習慣を学んだり、先ほど御紹介いたしましたように、新たな教材を組み込んでいくこともできます。現在もさまざまなソフトを限られた予算の中で、各学校でそろえていらっしゃるようでございますけれども、多様なケースを想定をしていただきまして、この予算を増額していくことも、今後、必要ではないか、このように考えているわけでございます。この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 現在、いわゆる特別支援学級だけではなくて、いわゆる普通学級に在籍しているいわゆる学習障がい、先ほど議員申されましたがLD、学習するのに少し集中できないとか、あるいは普通の文字では読めないけれども、情報機器、そうしたソフトを使えば理解ができる、あるいは集中して学習できる、そういうふうな子どももおります。一人ひとりのそうした子どもの障がいの状態やあるいは能力、特性に応じて支援していけるように、私どもできる限りの予算も含めまして、配慮してまいりたい、支援してまいりたいと、そういうふうには考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） よろしくお願いをいたします。

次でございますけれども、平成21年6月に学校の情報通信技術化、ICT化について山根議員が質問をしております。その中で電子黒板の設置について要望いたしました。緊急経済対策ということで、自公政権のときにできましたものでございますけれども、この電子黒板でございますが、現在の導入状況と、また、授業における活用の状況を教えてくださいませんか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 現在、電子黒板の導入状況ですが、全校に設置導入しております。最低1台、多いところでは4台、設置しているところもございます。

活用状況ですが、教科だけでなく、学校の教育活動全体を通じて使っておりますが、主なところでは、例えば、小学校の外国語活動での活用、いわゆる英語ノートというのを使っておりますが、これに準拠したソフトを活用して、デジタルで子どもたちに提示したり、あるいは、その反応、さらには強調するところをアンダーライン、あるいは丸をつけたり、あるいは拡大、画面をタッチすることで切りかえられますので、今までの教科書とはまた

違った子どもたちの学習ができるということで、そうした活用。さらには数学、算数、そうしたところで図形領域で画面上で作図したり、あるいは立体の図形を回して見たりとか、そうしたことで活用しております。さらには、中学校の技術・家庭の授業なんかでは、ソフトを使いながら製作と申しましょうか、物をつくる、そうしたところで活用しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） ありがとうございます。さまざまな形で有効的に活用しておられるという説明をいただきました。全校に設置ということでございますけれども、1つずつ、最低1つずつということですね。多いところで4つということでございました。

先日、市内では先駆けて外国語活動の研究指定校として、この電子黒板を活用されている大道小学校の授業の様子を見学をさせていただきました。楽しそうに授業を受けていらっしゃる子どもたちの姿が大変印象的でした。大道小学校では現在3台ということです。1台は予算から、2台は地元の教育後援会の支援によるものということでございました。市内は本当に大きい学校もほとんど1台のようでございます。今後は十分対応できないのではないかという感想を持っております。各学校の利用状況や要望を把握されて、今後、台数を増やしていくということも視野に入れて対応していただくことが必要ではないか、このように考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 議員御指摘のように、その必要度と申しましょうか、そうしたものはやっぱり増大してきていると思います。しかしながら、各学校、教員はみずからが今までも教材開発として、それぞれパソコンでいろんなソフトを使いながら、自分で工夫しながら、授業でそういう情報技術を使いながら、授業しておりますので、すぐにこの電子黒板がないからといって授業ができないということじゃございません。しかしながら、議員御指摘の必要性は増してきておりますので、私ども、なるべく予算がかかりますので、すぐにはというわけにはまいりませんが、努力してまいりたい、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） ありがとうございます。特性に応じて、いろいろな御苦勞を現場の先生方によってされていることに、本当に感謝をいたしております。

私ども公明党は、結党当初の教科書無償配布の完全実施に始まって今日に至るまで、子

どもさんたちの立場から、読みやすく使いやすい教科書を実現するための施策の充実に努めてまいりました。障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが学びやすくするための教科書のバリアフリー化を目指してきたわけでございます。赤と緑を同色に認識するなど、色の見え方や感じ方が異なる色弱者に配慮したカラーユニバーサルデザインの教科書は、今年度より大手各社が採用しております。弱視に対応するために文字などを大きくした、先ほど御紹介をいたしました拡大教科書は、普通学級に通う弱視のお子さんに無償で配布されるようにもなりました。

また、小・中学校の通常の学級に在籍している子どもたちのうち、学習障がい、LDですね、また、注意欠陥多動性障がい、ADHD、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性の発達障がい、PDDにより、学習や生活面での特別な支援を必要としている子どもたちが約6%はいらっしゃるといふふうに、統計として言われております。発達障がいなので、読みが困難な場合に、先ほど御紹介をいたしましたデイジー教科書の活用がこれから有効になってくるのではないかと思ひ、提案をさせていただいたわけでございます。

デイジー教科書は山口県ではまだ利用されておられません、御存じのとおりだと思います。先進市を少し御紹介をしておきます。

京都市におきましては、個別の障がいに応じた特別な指導を行う指導教室で活用をされております。家庭学習でも活用ができるということでございます。その仕組みは先ほど御紹介をしたとおりです。

それから、浜松市におきましては、読み書きが困難なLD児のために、中学校の学習障がい等の通級教室で活用されているということでもございました。

また、奈良市におきましては、昨年12月、教員を対象にデイジー教科書の普及のための研修会を開催されたようでもございます。こういったように広がりを見せてきているデイジー教科書、また通信技術を使つての授業になるかと思つております。

文科省も本年度より特別支援教育においても、情報通信技術の活用をと、ビジョンを打ち出しておりますので、どうか積極的なお取り組みをよろしくお願ひをいたします。

私ども保護者は、どんな状況の中であれ、子どもたちには楽しく学校に通ひ、先生方や友達との交流の中で、豊かな人間性を培つてほしいと思つておりますし、日々の学習の中で、持っている力を存分に発揮してほしいことを切に願つております。また、学校での出会いや経験が必ず将来への大きな希望につながると信じ、我が家から祈るような思いで子どもたちを送り出しておるわけでございます。

どうか、一人ひとりの子どもさんたちを大切にされている防府市教育委員会の御指導のもとではございますけれども、新たな体制で、また新たな思いで推進していただ

たいなど、そのことを強く願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、6番、高砂議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時 1分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、4番、河杉議員。

〔4番 河杉 憲二君 登壇〕

○4番（河杉 憲二君） 七日会の河杉でございます。通告に従ひまして質問をさせていただきます。執行部におかれましては、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、スポーツセンタープールの閉鎖についてお伺いいたします。このスポーツセンターのプールは、この後、市民プールと呼びますけれども、50メートルプール、9コース、25メートルプール、7コース、幼児用徒歩プール並びに管理棟などからなっております。利用期間は7月の20日から8月の31日までの42日ですが、入場料が大人210円、子どもが100円と安価なこともあり、毎年1万7,000人の利用者があります。夏休み中の子どもたちにとっては人気のスポットの一つでもあります。

また、毎年行われている水泳連盟が主催するスイミングスクールは大変好評で、多くの子どもたちが参加しており、プール自体、多くの市民の方々から長年親しまれてきました。しかし、6月1日号の市広報に、突然、市民プールの閉鎖の記事が掲載されました。老朽化が進み、安全確保が難しく、当分の間、閉鎖するという内容のものでした。来月のオープンを目の前にして、楽しみにしていた多くの市民の皆さんは、余りにも唐突な発表に驚愕すると同時に、大変残念に思われておられました。

このプールは昭和50年5月の完成で、既に36年、経過しており、近年では漏水や汚れ、さびなどが多く見受けられ、また、地盤沈下等により、建物やプールの傷みも激しく、かなり老朽化が進んできております。

先日、私もプールを見に行きましたが、外壁や管理棟などの側面に、縦横にクラック―ひび割れですけれども、入っており、とてもじゃないけれども、水泳をする良好な環境とは言いがたいように思いました。

このような状況は今に始まったわけでもなく、約10年以上も前からこのような状態が

続いていただいております。毎年小規模な補修などを行いながら、何とかやってきたというのが実情であります。この問題は今6月定例議会の初日、市長の行政報告の中に市民プールの閉鎖について報告がありましたが、先ほども言いましたけれども、長い間親しまれてきた愛着のある市民プールでございますので、改めて今後の対応についてお伺いいたします。

まず、突然の閉鎖の発表に至った要因は何であったのかお答えください。また、それに伴い代替措置は何か考えていらっしゃるのか、お伺いします。

最後に、今後の方針ですけれども、スポーツセンターのプールについては、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（行重 延昭君） 4番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

既にさきの行政報告でも御報告しておりますので、重なるところもあろうかと思いますがお許しいただきたいと存じます。

まず、プールの閉鎖に至った経緯についてでございますが、財団法人防府スポーツセンタープールは、昭和50年に50メートルプール、幼児用プール、管理棟を建設し、昭和58年に25メートルプールを増設して、市民の皆様にご利用いただきまいりました。しかしながら、竣工以来36年が経過し、近年では施設の老朽化が随所に見られるようになってきておりました。

こうしたことから、財団法人防府スポーツセンターでは、平成23年度の予算にプールの安全性や耐久性の調査に係る経費計上の準備を進めておりましたところ、予想以上に施設の傷みが進行していることが判明したために、急遽、予備費を充用して、本年1月、専門の業者へ調査の業務委託をいたしましたところでございます。

この業務委託は、委託期間をこの6月までとしていたところでございますが、プールの利用について、市民の皆様にご早目にお知らせする必要がありますことから、4月中旬、委託業者に中間報告を求めたところ、4つのプール施設すべてにおいて、「施設全体の老朽化が深刻な状況にあり、利用者の安全性を確保することは困難な状況である」との報告を受けたところでございます。

この中間報告を受けまして、財団法人防府スポーツセンターにおいて検討した結果、利用される皆様の安全性の確保が第一でありますことから、今シーズンのプール閉鎖を決定したところでございます。

次に、閉鎖に伴う代替措置でございますが、プール閉鎖の決定を受けまして、さまざま

な案の検討を行ってまいりましたが、これまでの利用状況から、最も御利用が多かった、幼児をお連れになる方への対応が必要であると考え、7月末から8月末にかけて、スポーツセンター野球場東側広場に幼児用の簡易プールを設置し、御利用いただくことといたしました。

また、大変ありがたいことに、市内2つの幼稚園の御好意によりまして、同様の簡易プールを貸していただけることとなりましたので、さらにより多くのお子様の御利用が可能となり、感謝申し上げる次第でございます。

開設期間中は多くのお子様に十分楽しんでいただけるよう、趣向を凝らして、盛りだくさんの催し物、ゲームなどの開催を考えておりまして、現在、準備を進めているところでございます。

また、市内で民間プール施設を運営されている業者の方から、施設の定休日を一般の方に開放することは可能との御提案をいただいておりますので、詳細を検討しているところでございます。

次に、今後の方針についてでございますが、市内には体育施設整備計画等の検討委員会を設置しておりますが、新たなプールの設置場所、施設規模、機能等については、関係諸団体の皆様で構成する（仮称）プール施設整備検討委員会の御意見を一番に尊重し、それらを踏まえて基本構想を決定したいと考えておりますので、今回の補正予算で関係経費を計上しているところでございます。

いずれにいたしましても、平成25年のシーズン前に供用開始できるよう、改築のための基本構想を決定し、早急に設計、工事に取りかかる必要がございますので、さらなる補正予算の提出も念頭に置いておりますので、皆様には御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） ありがとうございます。それでは、再度質問をさせていただきたいと思うんですが、実は、私どもが知ったのは5月の25日の、いわゆる予算の勉強会、説明会のときに、このたび教育委員会のほうからプールが閉鎖ということを報告を受けました。

そのときに、一つ多くの議員の方々は思ったんですけれども、なぜ今ごろなんだろうということだったわけなんです。昨年わかっておることじゃないのかなと、私自身も実は思っておったんですけれども、るる説明を聞くに、いわゆる1月の28日から、いわゆるそういう調査をした結果だと、その中間報告の中身だと、こういうふうに言われておりますが、先ほど申しましたように、30数年たったプールでございまして、この調査は今回

が実は初めてなのか、それとも、過去何度かやられたことがあるのか、わかれば教えていただきたいなど、このように思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 詳細は担当部長から答弁があろうかと思いますが、私が記憶しております限りにおきましても数度調査をし、そして、それによって予算措置をいたしまして、多いときでは約800万円、少ないときでも二、三百万円の予算措置をしてまいりました。恐らく今日まで約20年間ぐらいの間に7,000万円ぐらいの補修費を投じているのではないかと、そのように感じております。

私もこの話を聞いて、議員と同じような反応を示したわけですが、議会の皆様方、あるいは市民の皆様方へ御報告、御説明するには今後どのような対応をこの夏、あるいは来年の夏、講じられるかということなどについても、しっかり精査してこいと、こういうことを申して、5月の25日の議会報告という形に相なったものと理解をしていただければと思っております。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） ただいま市長がお答えいたしましたように、これまでたびたび小規模な修繕を行っております。その際に、その部分の業者による調査というものは行っておると思いますが、今回のように全体を抜本的に調査するのは初めてということでございます。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） やっぱりプールに対する老朽化で、現在はどうかということについては、実は先般に行われました議会でもかなり古くから議論されておられて、私も平成18年のときに、9月議会だったんですけども、老朽化したプールを廃止して、新しくクリーンセンターが新設されたときに、余熱を利用した多機能型の温水プールの設置を提案したこともございます。

このときは、いわゆる余熱利用ということで、いわゆる交付金がやはり50%ですか、半額ぐらい出るということで、いずれ建て直すのであるならば、今のうちにどうだろかという、経費のことも考えての提案であったんですけども、なかなかそういうわけにも実はいかなかったと。と同時に、その前、3年前の平成15年の一般質問で、同僚議員で、山下議員なんですけれども、プールの新設に対して質問も行ってあります。

そのときに、市長は、プールは就任以来10回ぐらい視察に来たことがあると。プールはひどい状態になっている。一部では危険ではないかと感じた時期もあると、とてもとても、どうぞお越してください、快適にお過ごしくださいと言えるような状況ではないことは

十分承知しておりますし、恥ずかしく思ってもおりますと、こういう答弁をされております。

いわゆる、そのころから、やはりプールに対する老朽化、当然、プールは財団が所有でございますので、市長が理事長ですので、十分わかってらっしゃった。そのときに、実は、答弁の中で、今後、改修等に、体育施設将来計画検討委員会に諮り、これは庁内組織だろうとは思いますが、全体計画作成の中で検討していきたいと、こういう答弁をされていらっしゃいます。

その前の平成14年のときにでも、同じような同僚議員の質問で、当時の教育長が全く同じような答弁をしていらっしゃいます。

あれから8年、9年、実はたっておるわけですが、その間、どのようにこういった計画を策定されているのか。それとも、検討委員会ではどのような状況であったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） ただいま議員の御質問にありましたように、防府市体育施設将来計画検討委員会という組織が以前から庁内にありまして、このたびの山口国体の開催が内定したことに伴いまして、議論を活発化いたしまして、平成16年11月に防府市体育施設将来計画について、一応の成果を取りまとめて報告書を出しております。

この中で、新体育館の建設の方向性等が示されておりますが、その中で、プールにつきましては、当面は現施設の修理による延命的な利用を考えるほうがよいと思われるということで、修理をしながら使っていくというふうな方向性が示されておるところでございます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） ただいま教育部長が答弁したとおりではございますが、次なる体育施設の中では、もう真っ先にプールを改築しなくてはならないと、こういう認識は強く抱いていたところでございます。武道館、あるいはテニスコート、あるいは最近ではソルトアリーナ等々、体育施設だけでもいろいろなお金をその都度かけてきておりまして、次なる順番はプールであると、こういうふうに認識していたところでございます。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） 一応ですね、というのは8年、9年実はたっておるわけなんです。いわゆる体育施設の中でも水周りというのは老朽化が激しい、家庭でもそうだと思うんですが、台所の周りとかお風呂場の周りというのは老朽化が激しいわけです。それをよく30年も、ある面ではよくもってきたなというのが本音でございますけれども、

しかしながら、平成15年当時は、やはり2万3,000人か4,000人ぐらいの利用者があったと、こういうふうなことを聞いておりますけれども、現在では1万7,000人と、五、六千人減ってきておるのも、やはりそういった老朽化に伴って、人の足が遠のくのは至極当然な話かなと、このように実は思っております。

自治体が運営するプールにつきましては、実はいろいろ私も調べてみたんですけども、それぞれ苦労があるようでございまして、多くの自治体は休止をしている自治体も結構あります。その要因は、いわゆる改築するについては、屋外のプールであれば、費用の割、経費の割には、年間の稼働日数が40日ぐらいしかないんで、費用対効果を当時問われていた自治体も実はあったようでございまして、同時に、財政状況が悪化する中で、そういったことを考えれば、行革の一環で休止せざるを得ないと、そういうことに至った自治体も、どうもあったようでございます。

また、温水プールで、屋内のプールでは、どうしても今度は温水等が望まれて、稼働率は1年間と長いんですけども、いわゆる経費、水周りの経費がやっぱりかなりかかるということで、やりたいんですけども、今の状況じゃ難しいと、こういった自治体もあったようでございます。

しかしながら、最近、いわゆる節電というふうな形で、今回も東日本大地震によりまして節電等がありまして、やはり夏場の家庭のクーラーを何とかしようという方もいらっしゃるにしまして、そういうときに子どもたちをプールに連れていこうと、海に連れていこうと、そういったことがあるということを聞いておりまして、ことしは少し増えるんじゃないかなという方も実はいらっしゃいました。

いずれにしても、前向きに検討していただきたいなど、このように思うんですが、ただ、今後なんですけれども、先ほど答弁の中に体育施設整備計画検討委員会、これは先ほどの庁内組織だろうとは思いますが、新たにプールを新築しようということを決めた。これは4月の中旬でしたか、4月に検討委員会でまとめて決定したということなんです。市長、先ほどの答弁もありましたし、行政報告の中にも25年の7月ということになりますと、あと2年先でございまして。

ことしじゅうに基本構想、基本設計、それから実施設計までやらないと、来年度の工事着工、再来年の7月の供用開始に間に合わない、ということになるかと思いますが、いわゆる外部委員を14名含めた、いわゆるプール施設整備検討委員会を本年度、今から立ち上げて検討していこうと、こういうことでございまして、実際問題として、先ほど、市長は場所からでしたか、場所、機能からいわゆる協議してもらったと、こういうことでございまして、果たしてこの1年もたたないうちに実施設計まで持っていけるか

どうかというのが少々不安なんですけれども、その辺のところはどうなんですか。

というのは、例えば、屋外にするのか、屋内にするのか、それとも規模はどのくらいにするのかというのを一から協議すれば、じゃあ、市民のアンケートをとってみようじゃないかという、検討委員会でなれば、当然、この工程はおくれるわけなんですけれども、その辺の考え方というのは、どういうふうなのかをお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 今、ただいま議員が言われたように、確かに25年度から供用開始しようとするれば、かなりこれから急いで検討を進めていく必要があるかと思えます。

今言われたアンケート等は、今ちょっと事前にやることも考えております。なるべく委員会が始まったときに、そういうこともお示しして、検討できればということで、ただいまその辺も検討しております。大変短い期間ではありますけど、あくまでその目標、25年度にはなるべく供用開始したいという目標から考えますと、短い期間によい案をきちんとつくっていただくための努力をこれからしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） 要は、例えば完成、供用開始のいわゆる終わりが決まると、なかなかその制約が実は出てくると思うんですよね。ですから、現段階にプールを、恐らく建てざるを得んのかなという、予測ですよ、皆様方、頭の中で。その中で、じゃあ、ある程度の屋外プールにすれば、極端な話、プレハブかモルタルか何かでつくればすぐ建設はできるという判断であったら、少し寂しいなという気がちよとしてるわけですね。

ですから、この検討委員会において、本当に今の市民にとってどういったものが必要なのかというのを少し協議する時間も必要だと僕は思うんです。そうすると、やはり最後を決めるんじゃないくて、例えばマックス5年以内に決めようよとか、ある程度幅を持って議論をされたほうがええかと思うんです。その間、じゃどうするかと言えば、先ほど、利用者の年齢層から考えれば、先ほど代替措置として、いわゆる野球場の前ですか、あそこにそういった仮設したものをつくっても僕はええような気もします。やはり市民ニーズに応じた形のものをつくる必要があると思うんですけれども、その辺のところをどのようにお考えですか。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） これから検討委員会を開きまして、そのようなことも委員さんに検討していただきたいというふうに考えております。25年度というのは、今回、

プールが閉鎖になって、なるべく短い時間で新しいプールをつくりたいという市の希望でございまして、その後のことはこれから検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） その辺のところ、どうかよろしく願いいたします。

私も市民プールというのは、やはり都市機能の中においてはやっぱりあるべき施設だろうと思っております。その中で、やはりこれから検討委員会を立ち上げるということでございますけれども、やはり市民のニーズに即したような、例えば健康増進とか、それから当然スポーツ振興も入ってくるでしょうし、そういったもろもろの観点、側面から検討されて、できることを期待して、この項は終わりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 続いてどうぞ、次の項。

○4番（河杉 憲二君） 続きまして、子どもの安全対策についてお伺いいたします。

現代社会の中において、事件や事故、災害は日常生活のあらゆる場面で起きてきております。学校や家庭など、社会生活の中で起きる事故、交通事故、自然災害、さらには犯罪による被害など、子どもたちの周りには多くの危険が取り巻いております。将来を担う子どもたちの安全を確保することは緊急かつ重要な課題となってきました。

平成13年、今からちょうど10年前でございますけれども、それでも記憶にある大阪教育大学附属池田小学校の児童、教師の痛ましい殺傷事件、また、平成17年には、広島市及び今市市において、下校中の児童が殺害されるという事件、最近では、宇部市において、同じく下校中に刃物で切りつけられ重傷を負う不幸な事件などが記憶に新しいところでございます。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、子どもの安全確保のための具体的な留意点や学校、家庭、地域など、関係機関が連携することなどをまとめた学校安全緊急アピール、子どもの安全を守るために平成16年1月に発表し、また、学校安全の方策の再検討等について平成17年の3月に公表するなど、学校の安全対策の充実に取り組んでいるところでございます。

防府市におきましても、危機管理マニュアルの見直しや改善、また安全対策として、平成16年より市内の全児童・生徒に防犯ブザーの支給を開始したり、不審者対策としてさすまたを各学校に配布したりしております。

そこで質問でございますが、現在、児童・生徒の安全確保のため、学校当局として、どのような対策を講じられているのかお伺いいたします。

また、平成18年より、行政から情報伝達の一つとしてメール発信事業をスタートさせ

ましたけれども、私も早速メールを登録いたしました。しかし、消防や危機管理、並びに企画などからは毎日のようにメールが入ってまいりますけれども、防犯情報のメールは最初のころは少しありましたが、最近は全く入ってきておりません。何も不審者や事件が全くなければ別によいのですが、そうではないと思います。現在、どのような状況になっているのかお伺いいたします。

次に、安心・安全な学校づくりのためには、学校関係者の努力もさることながら、保護者や地域の方々などの協力のもと、地域ぐるみで取り組んでいくことが重要であると思います。

地域の取り組みといたしましては、子ども110番の家の設置や安全マップの作成、そして、「みまわり隊」の活動などがあります。特に「みまわり隊」は平成17年以降、各地域で結成されております。活動内容は、主に子どもたちの登下校時に交差点などで立哨され、見守っていただいております。以前、大雨の中、ずぶぬれになりながら、交差点に1人立って子どもたちを誘導しているお姿を見ました。私は本当に頭が下がる思いがいたしました。

防府市の犯罪件数は、ここ数年、毎年減少してきております。刑法犯は、平成19年度は1,320件であったものが、平成22年では944件、窃盗犯は、平成19年では1,001件が平成22では588件、侵入盗犯が平成19年では118件が、平成22年では34件となっており、この減少してきた要因の一つに「みまわり隊」の存在も大きいのではないかと考えております。

この献身的な活動をしている「みまわり隊」に対して、御当局はどのように受けとめられておられるのか。また現在、活動の支援策は何かあるのかをお伺いいたします。

また、現在、多くの「みまわり隊」は、冬は黄緑のジャンパー、夏は緑色のベストを着て活動しております。これは市が平成18年に小学校単位ごとに、基本を20枚とし、プラス児童数に応じて15人に1枚の割合で支給されたもので、当時1,100枚ぐらい作成されたと伺っております。

しかし、それ以降、市のほうから支給はなく1回きりでした。あれからもう5年もたてば破損や汚れ、色あせなどが目立ち、取りかえなければならないものも出てきております。また、新たな会員が増えれば作成し、支給しなければなりません。これは「みまわり隊」といたしましては大きな問題で、各団体によって、「みまわり隊」の運営方法は異なると思いますが、それぞれ、それなりに工夫しながら対応してきているのが現状だと思います。

そこで、「みまわり隊」の方々が気持ちよく活動できるよう、ジャンパーやベストを再

度支給してはいかがなものか、お伺いいたします。

また、地域の防犯活動に対する助成制度、例えば安全マップの作成や帽子、手旗などの防犯グッズの購入など、活動に必要と思われる経費に対して助成制度を行うもので、他の自治体では既に取り入れるところも多くありますが、防府市でも助成制度を創設してはどうか、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 子どもの安全対策についての御質問にお答えいたします。

最初に、子どもたちの安全確保のために、各学校が講じている対策についてでございますが、現在、各学校では子どもの安全対策を防犯を含む生活安全と交通安全、そして災害安全の3つの領域に分けて、教育活動全体を通じて総合的、組織的に取り組んでおります。その取り組みの内容は、教職員の危機対応力の向上に関する事、子どもたちの危険予測能力及び危険回避能力の育成に関する事、保護者、地域、関係機関と連携した学校安全、学校危機管理体制の強化に関する事の3点でございます。

議員御指摘の防犯対策については、各学校で学校安全計画や危機管理マニュアルを作成し、防犯を含む生活安全の領域において、緊急時における学校の対応を明確にするとともに、不審者侵入対応訓練を実施するなど、全校体制で計画的な取り組みを行うことにより、教職員の危機対応力の向上を図っております。

また、子どもたちの危険予測能力や危険回避能力の育成を図るために、イラストや写真を活用して、子どもたちに起こりそうな事件、事故を予測させ、回避方法を考えさせる学習や不審者侵入時の避難の仕方及び不審者に遭遇したときの対応の仕方を習得するための訓練を計画的に実施しております。

次に、防犯情報メールの現状についてですが、保護者と連携した学校安全、学校危機管理体制を充実させるために、学校から保護者への携帯メールによる情報配信システムを昨年度、防府市内すべての小・中学校で整備いたしました。

このシステムを活用して、防府市教育委員会に寄せられた不審者情報を教育委員会から各学校へ、そして各学校から保護者の方に伝えておりますが、今後はこれらの情報が保護者の方以外の市民の皆様方にもお伝えできるよう、防府市メールサービスと連携して、防犯情報メールの配信体制を強化してまいりたいと考えております。

子どもの安全対策については、これまで申し上げました学校における取り組みだけでなく、地域や家庭でも積極的に取り組んでいただいております。特に「みまわり隊」の皆様には子どもたちが安全で安心して登下校することができるよう、通学路を中心に日々巡回され、子どもたちを温かく見守っていただき、防府市教育委員会としても大変感謝いたしております。

ます。

その「みまわり隊」のボランティア活動への支援でございますが、平成18年度に各地域の「みまわり隊」へジャンパーとベストをそれぞれ約1,100枚購入し、配布いたしました。現在、防府市教育委員会からは、ボランティア活動時の傷害保険料の一部を負担しておりますが、ジャンパーの購入など、活動のために必要となる経費につきましては、地域によって異なりますが、「みまわり隊」や各学校のPTAの皆様などに御負担いただいているのが現状でございます。

したがいまして、防府市教育委員会といたしましては、地域の力を生かした子どもたちの見守り活動をさらに活性化するため、ジャンパー、ベストの予算措置や防犯グッズの購入に対する助成制度などについて検討してまいります。

今後も学校が、家庭、地域と連携して、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、子どもたちが安心して学習や諸活動に取り組むことができるよう努めてまいります。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） ありがとうございます。答弁。若干、私の判断ですけども、前向きな答弁と、このようにとらえていかどうかわからないのですけれども、ありがたいなど、少し思っております。

随時、少しちょっとお伺いしたいことがありますんで言いますけれども、まず、学校の防犯対策ということで、先ほど、答弁がございましたが、いわゆるそのマニュアルとか、計画等々作成して、それに準じた形で、いわゆる指導しておると。訓練もしておるということでございますけれども、実は生徒・児童たちに対しまして、具体的にどのような指導をされているのか。それから、各学校で訓練もしておるということですのでけれども、具体的に、じゃあ、どのくらい、年何回ぐらい訓練をされているのか、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 不審者対応避難訓練ですが、実施においては、警察官あるいは少年安全サポーター、それからスクールガードリーダー、このような方を講師としてお迎えし、講師は不審者への対応や牽制の仕方を確認したり、児童・生徒は安全が確認できるまでは移動しない等の避難の仕方を習得したりするなどの訓練をしております。

それから、避難訓練の回数についてですが、防府市内すべての小・中学校が全校単位で年に1回または2回実施しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） わかりました。いわゆる、こういった訓練というのは、例えば

儀礼的に行うんじゃないなくて、よく、災害は忘れたころにやって来るじゃないんですけれども、危険というのは、やはりすぐ目の前にあるということを想定しながら、ある程度リアリティーを持った形の訓練と、それから指導というのが、僕は重要だろうと、このように思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと、このように思います。

なお、平成16年のときに、いわゆる防犯ブザー、配られて、現在の携帯率を少し聞いたんですけれども、現段階では調査していないということでございましたので。平成17年のとき、いわゆる16年に配布して、翌1年目なんですけれども、小学校の携帯率は約77%で、いわゆる中学校は約42%ということでございます。

しかしながら、あれからもう、四、五年たっておりますので、携帯率はさらに下がっているのではないだろうか、このように思っておりますので、その辺の指導もどうかよろしくお願ひしたいと、このように思います。

それから、防犯メールですけれども、現在、防犯メールの登録者数、それから平成18年以降どのくらい、いわゆる発信したのかお伺ひしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 防犯メールの登録者数ですが、現在、登録者数が9,642人です。それから、発信件数ですが、メール等で注意喚起を行った件数、平成22年度が6件、それから平成23年度は、これまでに2件です。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） 防犯メールの登録者が9,000人ですか。9,000もいらっしやる。ああ、そうですか。これは実は、他市に比べてほんとに多いほうだと、本当に多いです。

私もこの質問をするに当たり、いろいろ、こう調べてみたんですけども、大体多くて4,000件とか、中にはまだ発信して少ないので1,000件というのがありますけど、やっぱり9,000件もいらっしやるということについては、かなりすばらしいなど、実は思っておるわけですが、しかしながら、情報発信件数というのが、いわゆる平成22年が6件で、23年が2件ですね。

で、実はことしの春先でしたか、勝間地区において不審者情報がありまして、これは勝間小学校の保護者の人から、僕は実は聞いたんですけれども、学校のほうからメールが入ってきたと、こういうことだと思います。

これは先ほど答弁がございました学校のそういった、新たなそういった一斉メール送信システムですか、それを活用されたと思うんですけれども、しかしながら、実は勝間地区

に住む中学生のお母さん方は御存じなかった。小学校から流れてきたということで、当然私も防犯メールの登録はしておりますけれども、入ってきませんでしたし、そのお母さんにも実は防犯メールの登録はお願いしておいたわけなんですけれども、これでは、何も意味がないのではないのかなと。

それから、ことしの1月末でしたか、いわゆる量販店で多くの刃物が盗まれた事件がございましたよね。そのときにでも、実はメールが入ってきませんで、実は私が聞いたのは、学校の教頭先生から直接携帯に電話があったわけです。で、昼から児童を帰すと、危ないので帰すので、ちょうどそのときは、実は放課後子ども教室がある日で、私はお世話しておったもんですら、中止したいんでよろしくという、実は電話だったんですね。

で、何事ですかということなんですよ。これでは、防犯メールを立てた意味も全くありませんし、それから、何のために登録したのかわからないという、こういう状況なわけですよね。

ですから、例えば――国の、文科省の、いわゆる安全確保ということの通知の中で大きく5項目ありまして、その4番目に「日ごろから不審者の出没に関する情報等について、警察と連携を取りながら、学校と保護者、地域の関係団体との間で、情報を迅速かつ確実に共有するための組織、取り組みを進めること」と、こういうふうな通知もあるわけなんです。

ですから、それに即した形の、小学校・中学校のあれかと思えますけれども、特に防犯メール等については、ぜひともそういった、小・中学校に流すメールと同時に、ぜひ流していただきたいと、このように思っております。

市のほうでは、現段階において、いわゆる、そういった学校と警察との情報をもとに、どこが整理しているのか、具体的にはどこなのか、お伺いをちょっとしたいのですけれども。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 現在のところ、教育委員会に提供される不審者情報等は、主に教職員などの学校関係者から寄せられる、学校周辺における不審者情報でございます。教育委員会では、寄せられた不審者情報のうち、お知らせする必要があると判断したものについては、学校から保護者への携帯メールによる情報発信システムにより情報発信しております。しかしながら、警察からの不審者情報の提供は、ここ数年のうちはございません。

防犯情報の取りまとめについてですが、子どもの安全確保のため、学校周辺における子どもの防犯情報の取りまとめは教育委員会ということになるかと思いますが、犯罪行為

にはさまざまなケースがありますので、教育委員会だけで防犯情報すべてを取りまとめるのは困難と思われます。したがって、防犯情報の取りまとめに関しましては、警察や庁内関係部局を交えた調整が今後必要かと考えております。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） まさしく、警察とも――警察情報というのも、いろいろ犯罪に絡むことについては、警察も慎重になるところも十分わかります。わかりますけれども、ある程度そういった緊急もしくは事件、事故でもいいんですよ。工場が爆発したとか、それ、何でもいいと思うんですけども、そういったものに、情報に対して、やはりメールを出していただくよう、警察当局とも打ち合わせをしていただきたいと。

というのは、以前も言いましたけれども、不審者等については移動しますから、そうすると、まずその情報を得るだけで、結局我々は身構えることができるわけですよ。そうすることによって、初動が変わってくるんですよ。これが私は大事だと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと、このように思います。スムーズな、いわゆるメール発信の事業ができるよう要望しておきます。

それから、「みまわり隊」の受けとめ方なんですけれども、まさしく私もそのとおりでございまして、これだけ犯罪が、少し少なくなってきたというのは、実は喜ばしいことでもあります。言うならば、その、地域においては、いわゆる子ども110番のようなのを設置したり、それから「みまわり隊」、それから少年相談員や補導員さんなどの、いわゆる巡回活動も、やはり地域の、いわゆる防犯意識が高まってきたというのは、私は事実だろうと思いますし、言うなれば、地域力がやっぱり強くなってきた、ある面では証拠ではないのかなと、このように実は思っております。

活動支援なんですけれども、実は、御存じのように高齢者が非常に多くなってきております。その中で、支援策ということで、保険の一部というふうなことを御答弁がありましたけれども、中身についてはどのような内容なのか。それから、対象者が現段階でわかればお教えください。人数がわかれば結構です。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 保険の内容ですが、保険は山口県PTA安全互助会の保険に入っております。傷害の場合、通院1日2,000円、あるいは入院の場合1日3,000円、死亡の場合250万円、そういった保険でございまして。今、対象者が、「みまわり隊」の登録していただいている人数、1,181人いらっしゃいますが、そのすべての方について対象としております。

以上でございまして。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） 保険の一部を見て、一部といいますか、見ていただけるというのは大変ありがたいなど。この登録者数1,181人、恐らく多くは高齢者だろうと思っておりますので、実は、私も「みまわり隊」のお世話をさせていただいてるわけですが、やはりその地域においては、いわゆる自治会や民生委員会さん、それから老人クラブさんなどのやっぱり協力を得ざるを得るわけでございます。

そうしたときに、何かあったときに補償はどうするんだと、こういうふうに聞かれると、なかなか、まあ、それぞれ気をつけてくださいよとしか言いようがないんですけど、自治会保険や、それから先ほど言いましたようにPTAの名前を連ねれば保険が下りるのかなと、このように実は思っておったわけですが、改めて正式に、市のほうが、行政のほうが、それなりの保険を対応しますよということになれば、やはり安心した活動がしていただけるのではないかなと、このように思っております。

それから、ジャンパー、ベストの支給についてですけれども、御存じのように、先ほど答弁がありましたように、平成18年、私は松崎の「みまわり隊」のお世話をさせていただいておるわけですが、それぞれ59枚ほど支給があり、追加で50枚、後から追加で50枚ありまして、109枚のジャンパー、ベストをお預かりいたしました。

当初は、それぞれの「みまわり隊」のメンバーに、実は配布してよかったんですけども、1年たち、2年たってくると、いわゆる会員が変わったり、それから増えたりすると、当然足らなくなってくるので、つくらなければならないなど。だから、あの人にあげて、あの人にあげんというわけにはいきませんので、そうすると、私ども青少協のほうでジャンパーをつくっておったわけですが、発注枚数が少ないので、1着が2,700円から2,800円という値段になってしまうわけですね。そうすると、10枚つくればやっぱり3万円ぐらいかかっちゃうわけなんですよ。

しかしながら、たまたまメニューがないかということで、県の共同募金会のほうのメニューでつくらせてもらったんですけども、地域の防犯活動に対する支援というメニューをたまたま見つけて、そこに応募したら5万円いただきまして、そのときには帽子も実はつくったわけなんです。

じゃあ、なぜジャンパーのことを言うかといいますと、「みまわり隊」の方々に言われますと、ジャンパーを着ると身が引き締まるというんですよ。で、声がかかりやすいというんですよ。背中に防府市という名前があれば、なおさら声をかけやすいと。そのためには、「ぜひとも河杉さん、あったほうが、よりいいですよ」と、こういうふうに、こう言われた。そのためには、ぜひとも早く支給してあげたいなど、このように思っております。

例を申しますと、例えば、愛知県の豊田市は、いわゆる防災防犯課というところから、いわゆるそのジャンパーや帽子の支給と防犯グッズすべてを支給しますと。それから、緊急メール豊田、それから犯罪発生マップ、いわゆる安全マップを、いわゆる作成上においては援助しますよというようなメニューもございます。

犯罪のないまちづくり活動ということで4, 100万円ほど予算がついておりますので、財政規模が違いますから、うらやましいなと思いつつも、しかしながら、同じそういった「みまわり隊」については、やっぱり同じだと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいなと、このように思います。

それから、助成制度なんですけれども、実はジャンパーとベスト以外でも、いわゆる帽子とか、それから腕章、それから手旗ですよ、誘導をする手旗等々も必要なグッズの中に実は入ってきておまして、その中でも、地域の安全マップ、これは先日私どもがつくった安全マップなんですけれども、国の、文科省が指針に出している安全マップというのは、いわゆる学校当局者に対する安全マップの恐らく指針だろうと思うんですよ。

しかしながら、それは、どのように活用しているのかというのは、よくわからないんですけれども、やっぱり、地域においては、地域なりの安全マップというのが私は必要だろうと。こういうことで、市内では恐らく華城、それから佐波さんとかというのをつくっていらっしゃると思います。

しかしながら、これを、今回約1, 000枚つくりまして、1, 000枚つくれば、いわゆる約10万円以上かかるんですね。知り合いの看板屋さんにお願ひして「10万円しかないよ」ということで、10万円で作ったんですけれども、これを、いわゆる松崎小学校の全児童の家庭に配布しました。毎年新たに1年生に入ってくる全児童には全部渡そうと。で、そうすれば、大体5年はもつだろうと、このように考えてつくったわけなんですけれども、しかしながら、金額が大きいわけですので、これに対しても何らかの助成をしていただければなど。

ですから、地域においては、公民館とか文化福祉会館とかというのは、大きいのは、これよりまだ大きいのをつくりまして、はったりしてお願ひしておりますので、それをやっぱり、それぞれの地域で活動できるような体制づくりも、ぜひともしていただきたいなと、このように思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

子どもの安全対策につきまして、いろいろ申してきましたけれども、「みまわり隊」の方々には登下校時以外でも、できるだけ地域を移動するときにはジャンパーを着ていただくようお願いしております。地域の行事や、それから放課後子ども教室などでも着てきていただいて、そうすることによって、子どもたちがまず認識いたしますし、それから同時

に住民の意識も高まってくる。いわゆる同じ物を着て、同じような活動をすれば、いわゆる連帯感といいますか、統一感というのが、特にお年寄り、高齢者の方は、その意識がだんだん強くなってきて、ある面ではお年寄りの活性化にもなってるような気もせんではないんですね。要はその、ですから、逆に地域力は、そういった意味では高齢化社会の中でも上がってくるのかなど、このように実は思っております。

「みまわり隊」の方は、ボランティア活動にもかかわらず、そういった、意欲的に取り組んでいただいております。私はやはり気持ちよく活動しやすいような環境をつくっていくのも行政の役目であり、務めであろうと、このように思っております。

文部科学省は、学校安全のための方策の再点検の中で、安全・安心な学校づくりのためには、警察署と連携を図り、防犯パトロール用品の整備や防犯情報の収集・提供、防犯情報の共有とシステムの整備、安全マップの作成などを支援すると、こういうふうになっておりますので、やはり地域の子どもは地域で育てるを理念のもと、学校と保護者と地域が一体となって、子どもたちの安全対策に取り組んでいくことが何より大事ではないのかなど、私はこう思います。

御当局の前向きな取り組みに期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。市長、何かございますか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど教育部長から検討してまいりたいと、このような締めくくりがありました。ジャンパーあるいはベスト、あるいは防犯グッズ等、早急に予算化に向けて努めてまいりたいと思いますので、引き続きまして、よろしく願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 河杉議員。

○4番（河杉 憲二君） ありがとうございます。大変前向きな御答弁ということで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、4番、河杉議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は7番、山根議員ですが、ここで5分間ほど休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

午後2時 5分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は、7番、山根議員。

〔7番 山根 祐二君 登壇〕

○7番（山根 祐二君） 公明党の山根祐二でございます。通告に従って質問をさせていただきます。

東日本大震災から3カ月となりますが、いまだに多くの方が不自由な避難所生活を余儀なくされておられます。多くの方々が住む家を失い、生活再建に向け、なくてはならないのが罹災証明書であります。これは、被災者からの申請を受け、市が住宅の被災状況を証明するもので、保険金の請求や支援金の申請、固定資産税の減免などに必要となります。

今回、市内全域で6万戸以上が被災をいたしました石巻市では、1日800人に限定してこの申請を受けつけましたが、3時間以上も並んで待つこともあったそうです。市の職員だけでは対応できず、応援を含め40人体制で発行業務に当たっても、これだけの時間を要します。

自治体の職員が証明書を発行するためには、1、発行を受ける世帯が被災時に住民であったこと。2、この世帯が住んでいた住宅が存在したこと。3、この住宅が実際に被災していることの3点を確認しなければなりません。

1は住民基本台帳で、2は家屋台帳で、3は実際に職員が現場を確認して、新たに作成した調査結果のデータで確認することになります。しかし、通常、これら3つのデータが独立して存在し、照合する共通項目がありません。

例えば、住民が借家に住んでいた場合、住民基本台帳に住民の名前が載っているが、家屋台帳には所有者の名前が載っている。しかも、住民基本台帳の住所と家屋台帳の地番も異なるため、確認作業に手間取ります。これが数万件になれば、作業も膨大になります。

そこで、重要になるのが3つのデータベースを統合した被災者台帳です。あらかじめ住民基本台帳のデータと、家屋台帳のデータを統合しておき、そこに災害発生時に調査した住宅の被災状況を追加して台帳を作成すれば、証明書の発行業務はスムーズに進みます。

1995年の阪神・淡路大地震で、壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行、また支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、一元的に管理できるシステムです。

このシステムを全国の地方公共団体が無償で入手し、災害時に円滑な支援ができるよう、総務省が2009年1月に無償配布をいたしました。しかし、このたびの東日本大震災までに同システム導入の申請があったのは約220自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入をしておりませんでした。

防府市におきましても、確認したところ、導入はしておりません。今回の震災後、認識

が高まり、5月26日現在で300自治体に達したと伺っております。災害発生時、何よりも人命救助が最優先です。しかし、その後はきめ細かい被災者支援が求められます。中でも、家を失った住民が生活支援に向けて、なくてはならないのが罹災証明であります。

震災後に同システムを導入した宮城県山元町では、システム導入により、この3つのデータベースが統合され、ここに住宅の被害状況を追加すると、罹災証明書がスムーズに発行できたそうです。

同町保健福祉課によりますと、一度情報登録してしまえば、一元管理により、義援金の支給などについても、再度申請の手続きは要らない。行政にとっても、住民にとっても助かると、システムが効果を発揮していると語っております。

そこで質問をいたします。総務省が配布している被災者支援システムについて、市長の御見解をお聞かせください。またあわせて、防府市での被災者支援システム導入についてのお考えをお聞かせください。

さて、災害発生時、学校施設は地域住民のために避難所となる役割を担っております。そのために、耐震性の確保だけでなく、食料、生活必需品を提供できるよう、必要物資を備蓄する、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められております。

このたびの東日本大震災をはじめ、過去の大規模地震の際にも、学校は多くの住民を受け入れ、避難所として活用されています。本市でも、2009年7月の豪雨災害のときに、学校の体育館が避難場所となった地域もあります。しかしながら、学校施設は、本来教育施設であるため、防災機能においては不十分であり、避難所として不便やふぐあいが生じ、市民から多くの御意見をいただきました。そして、さまざまな災害対策について検討がなされてまいりました。

本年1月招集の臨時議会で、平成22年度防府市一般会計補正予算審議におきまして、公立小・中学校に計26基の防災倉庫を設置することが決定し、その規模について執行部より説明がありました。約10平米のスチール製倉庫に、非常食、ブルーシート、毛布、扇風機やハンドマイクなど予定しているとのことでしたが、その後、3月25日に入札が行われております。

1として、現時点での防災倉庫整備状況と倉庫の中身について予定どおりとなったのか、あるいは、臨時議会後、東日本大震災を見聞し、変更があったのかどうか、お聞かせをください。

2番目、1月臨時議会の際、他の議員から意見もありましたが、その後、東日本大震災発生を目の当たりにして、簡易な備蓄倉庫だけではなく、頑丈な大規模備蓄倉庫が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3番目、避難所に避難されている方々にとっては、リアルタイムの情報が必要であります。大規模災害ではなおさらです。防府市豪雨災害のとき、小野小学校体育館に避難された方のために、他市よりボランティアで個人事業者がアンテナ設置とテレビ受信機の提供をされましたことを覚えております。体育館にはアンテナ設備がないところもあり、避難所としては不十分であります。台風、高潮、地震、土砂災害等、考えますと、平時である今、各学校体育館にテレビ受信設備と非常用発電装置を用意してはいかがでしょうか。

4番目、防府市豪雨災害でも経験をしましたが、避難所生活が長期に及ぶ場合、トイレや入浴の不便さが問題になり、仮設トイレや仮設シャワーが必要になってきます。行政が迅速に手配できる体制が必要ですが、この点について計画等、お聞かせください。

同報系防災無線は、市内60カ所に設置されている屋外スピーカーや防災ラジオ、自治会への連絡、メールサービス、広報車による広報など、多様な情報提供を準備されております。が、しかし、市民からはさまざまな意見がありました。5番目として、聞き取りにくいと意見があった防災無線の屋外スピーカーについて、どう改善されたのか、お聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 7番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の被災者支援システムについてのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、このシステムは平成7年1月17日に発生いたしました阪神・淡路大震災で大きな被害を受けました兵庫県西宮市が独自に開発したものを、汎用Webシステムとして改良され、国がシステムを収めたCD-Rを、平成21年1月に全国の自治体に配布しているところでございます。

防府市におきましても、このCD-Rの配布を受けまして、同年8月31日付でこのシステムの利用許可証を取得しているところでございますが、このシステムは、市役所に配備しておりますコンピュータのオペレーターシステム、ウィンドウズでは使用できないため、現在導入に至っておらないのが実情でございます。

東日本大震災のような大災害が発生し、市内全域で被災した場合は、被災者の支援のため、避難所の管理運営、緊急物資の管理、仮設住宅の管理など、多数の業務に大量の事務処理が発生することは議員御指摘のとおりでございますが、このシステムを導入することで、これらの情報を一元的に管理ができて、罹災証明書の発行などの事務作業にも有効だと思っております。

しかし、このシステムの導入につきましては、コンピュータのオペレーティングシステ

ムを「リナックス」にする必要がございますので、ネットワーク、操作関係、あるいはメンテナンスなどの諸問題を解決するため、導入されている自治体の状況を調査するなど、検討してまいりたいと考えております。

2点目の公立小・中学校施設の防災機能整備についてのお尋ねでございますが、1番目の防災倉庫の整備状況と倉庫に入れる物品につきましては、防災倉庫の設置は、既に完了いたしまして、6月10日に引き渡しを受けております。

また、倉庫に入れる物品につきましては、当初から予定しておりました非常食、カセットコンロ、やかん、給湯ポット、ランタン、扇風機、救急箱、プライバシーテント、トイレトーパー、紙おむつ、ブルーシート、ハンドメガホンや筆記具といった事務用品等、これらの物品を順次業者に発注しているところでございまして、近いうちには防災倉庫に配備する予定でございます。なお、物品につきましては、災害発生時に最低限必要な物を選定しておりますので、東日本大震災による特別の変更はございません。

2番目の頑丈な大規模備蓄倉庫につきましては、私も大きな課題の一つと考えております。ただ、直ちに建設することは困難でございますので、その代替措置として、防府市で想定される最大震度の6強の地震にも耐えうる建物の一部を、備蓄用スペースとできないか、既に協議に入っております。

具体的に申しますと、避難所として協定を結ばせていただきましたNTTの西日本旧防府支店の社屋の一部を、備蓄用スペースとしてお借りできないか、協議をしているところでございます。

3番目の避難所の各学校体育館にテレビ受信設備と非常用発電装置を用意してはとの御提案につきましては、平成21年7月の豪雨災害に対する検証委員会の避難所運営についての対応策に基づき、今年度から、体育館でインターネットに接続できるよう、計画的に整備してまいります。

テレビ受信設備や非常用発電装置につきましては、避難所生活が数日以上となる場合には、レンタル・リースで対応ができることを業者に確認をしているところでございます。

4番目の避難所生活が長期に及ぶ場合の仮設トイレや仮設シャワーの設置につきましては、テレビ受信設備や非常用発電装置と同様に、レンタル・リースにより、1日から2日程度で対応ができることを業者に確認しておりまして、仮設トイレにつきましては、身体障害者用も対応可能との回答を得ているところでございます。

5番目の聞き取りにくいとの御意見がございます防災行政無線について、どのように改善したのかということでございましたが、これまで野外拡声子局の増設、あるいはスピーカーの向きを再度調整したり、特性の異なるタイプのスピーカーへの変更や増設などを実

施してまいりました。

また、今年度から毎週火曜日の午後5時に音楽を放送しまして、聞こえづらいとの御連絡のあった場所につきましては、点検にあわせてスピーカーの角度などの調整を行っているところでございます。今後とも、各地域での説明会にお伺いした折や、聞こえづらいと御連絡をいただいた場合には、調整等につきまして、直ちに対応してまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山根議員。

○7番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございました。

最初の被災者支援システムについて御答弁いただきましたが、少しお伺いしたいと思います。2009年の防府市豪雨災害では、罹災証明書の発行件数、これは防府市のことでありますけれども、そのときの防府市での罹災証明書の発行件数、これは何件ぐらいあったのか。また、その市庁舎の受付業務はスムーズであったのか、どういう状況であったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 一昨年の防府市の大災害における罹災証明発行事務ということでございますが、件数といたしましては、全体で483件ということでございます。その中で対応といたしましては、本来なら社会福祉課のほうで罹災証明書を出しているわけでございますけれども、そのときには、災害対策本部、こういったものを設置しておりましたので、財務部関係、いわゆる課税課や収納課の職員が中心となって発行をいたしております。

また、さらには避難所、特に右田と小野地域につきましては、罹災された方がたくさんいらっしゃったということもございましたので、現地で罹災証明書が発行できるようにも対処したところでございます。

以上、全件的には483件、あるいは個々の対応については、避難所や市役所で対応してきたということでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 山根議員。

○7番（山根 祐二君） 防府市におきましては混乱はなかったと、おおむねスムーズに扱うことができたというふうな御答弁だったのかなというふうにお伺いをいたしました。

防府市の場合は、先ほど質問の中で言いました、石巻のような大きな災害ではありませんでしたから、家屋被害につきましても、床下浸水が1,012件、床上が114件、全

壊家屋が30件、半壊家屋が61件というような被害状況でありましたから、混乱はなかったし、不幸中の幸いであったというふうに思っております。

しかしながら、災害というのは、いつ、想定を超えた災害がくるかわからないということもありますので、それに備えるということが行政の役割ではないかなというふうに感じております。

石巻の例を示しましたが、石巻市役所で3時間並んだという女性は、罹災証明がなければ再建するお金ももらえないと話しておったそうです。市の職員も必死で取り組んだわけですが、しかしながらデータの統合ができていないため、作業量も膨大になり、その後、この石巻ではシステムを導入いたしました。

導入した石巻市役所職員に聞きますと、このシステムがあるのは知っていた。知っていたが、まさか使うことになるとはと。データをあらかじめ入力しておけば、罹災証明も、もっと早く発行できたのではないかと、後悔をしていたそうです。できる限りの対策を取られることを強く望みます。

先ほど、市長の答弁から、被災者支援システムの導入については前向きな御答弁もいただきましたが、そのシステムについて、ソフトウェア、ウインドウズではなくて、「リナックス」を導入しなければならないというようなお話もありましたけれども、「リナックス」というのは無料ソフトであるわけで、このソフトだけでこのシステムは動くわけであります。また、操作につきましても、ワードやエクセルを使える程度の職員であれば、作業可能であるということもわかっております。

サーバーの構成や「リナックス」のインストールができない、こういった場合でも、あらかじめ「リナックス」がインストールされたサーバーも購入可能であるわけです。若干の費用、これは5万円程度ですね、これでこのインストールされたサーバーも購入可能であるというふうな資料を、私も調べております。

毎年の管理費用、サーバー及びキーボードモニターのハードウェア保守については、当初購入費用に含まれるというような、これは一つの例でありますけれども、その自治体によっていろいろ取り組み方が違うとは思いますが、一つの例で、これは平郡町というところなんですけど、初期導入経費として、サーバー及び無停電電源装置一式が20万円、サーバー操作用キーボードモニター代が20万円、住民基本台帳と接続費用、これを民間委託した場合に40万円、計80万円という導入費用の例が出されております。

市長も、このシステムについては、非常に前向きなお考えがあるというふうに感じましたので、ぜひ、この辺のところを研究していただいて、大きな費用でなければ、こういったことに備えるというのも非常に必要なことではないかなというふうに感じております。

それから、公立小・中学校施設の防災機能整備につきましてですが、学校の防災備蓄倉庫の状況も市長から御答弁いただきました。

ちょっと聞き逃したかもしれませんが、この倉庫の中に食料というのはありますでしょうか。この食料について、もしあれば消費期限、それから、その更新についての計画、考え方というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 先ほどお答えいたしましたように、これは初期対応用の事務用品とか、直ちに必要となるものを考えておまして、備蓄食料品といたしますか、そういったものについては、その倉庫の中というよりは、避難所のほうに持っていくべきものではないかなというふうに考えております。

それと、中心となる大きな防災倉庫をつくって、そこにある程度の備蓄食品というものを備えていく必要はあろうかと、そのように考えております。ですから、備蓄食品につきましても、若干ではございますが、各倉庫に100食程度入れるそうでございます。消費期限は約5年ございますので、そういったところを含めて、当面の非常食ということでは置いてまいります。失礼いたしました。

○議長（行重 延昭君） 山根議員。

○7番（山根 祐二君） 当面の非常食は5年程度の更新を考えているといったことで、また、大規模倉庫をもし借りるようなことがあれば、こちらのほうにも備蓄はできるというような御答弁で、安心をいたしました。

大規模備蓄倉庫につきましては、先ほど市長から答弁がありまして、現在、協議中だということもありましたので、ぜひ、そういったものも設置ができると、倉庫に備蓄できるということが必要ではないかなというふうに思っております。

3番目の体育館のテレビの受信設備につきましては、数日以上になるとときにはレンタルで対応できるというようなことがございました。で、今年度は各体育館、インターネットに接続できるようにするというような御答弁がございました。

なかなか想定どおりいかないもので、二重、三重の多様な対策が必要ではないかと思いますが、大きい台風がきますと、ケーブルテレビのケーブルインターネットとか、電話線の光のインターネットとか、あるいはそういった設備の増幅器なんかは電源落ちで、もう来ないと、ケーブルテレビの電波が来ないとか、あるいは、そういったインターネットも使えないという状況も、ままあるわけでございます。いろんな対策を考える必要があるのではないかと思います。

電波状況が悪いところほど、このアンテナという事前の備えが大事になるわけでありま

すけども、少し前の新聞記事で次のようなものがありました。避難所にリアルタイムで防災情報を提供すると。北九州市の門司区、小倉北区、小倉南区の小・中学校に、体育館に、地デジ対応のテレビアンテナが着々と配備されていると、このような記事がございました。ケーブルを配線し、アンテナは避難所設置の災害ボックスに入れておき、台風などの災害時に、ここでは北九州電設協会がボランティアでアンテナを設置し、停電時は発電機を搬入するといったものでございます。

避難後、即刻情報を共有できるという利点もございます。もちろん、先ほど市長が言われましたように、まずはインターネットを接続して情報を入れて、そして長くなればテレビを設置し、レンタルで映るようにするというのも1つの方法ではないかと思えますけれども、先ほど申しましたような多様な備えというのが必要ではないかと思えますので、こういったところもぜひ検討をお願いしたいと思えます。

4番目の避難所の仮設トイレ、シャワー手配の計画についてでございますけれども、これもレンタルで、もう既に配備できるということ、対応できるということを確認されているようでありますので、非常にこの辺のところは迅速に行動がとれるのではないかとこのように考えております。

それから、こういった災害時の、今の仮設トイレ、シャワーの問題で、レンタルでできるというようなお話もありましたけれども、水が使えない場合、災害時の給水計画、こういったものについてはどのように考えられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 水道局次長。

○上下水道局次長（岡本 幸生君） 災害時の給水でございますが、これは市の計画では、上下水道局が担当するようになっておりまして、いざというときには、給水車とタンクで持っていくと。で、我が市のタンクだけで足りないときには、他市の応援も頼むというふうな形での協定も結んでおりますので、上下水道局が担当して対応するということになっております。

○議長（行重 延昭君） 山根議員。

○7番（山根 祐二君） 学校の設備として、こういった水、まあ、こういった災害のレベルになるか、これはわからないわけでありますから、もちろん、今言われたような対応ができれば一番いいわけでありますが、昨今言われておりますのが、雨水ます、雨水貯水タンクというような物を学校に設置をして、そして、その大雨時に雨水をためるといったような計画をされているところもあります。

そうすると、そういった大雨時の対策にもなりますし、そのたまった水を、例えばポンプを取りつけて、そのポンプでその水をくみ上げて、そして通常は学校の散水に使うとか

というようなことにも利用できるわけです。

もちろんポンプをつけまして、ポンプが停電で使えなかったら、またそういうこともありますから、そういったときには発電機とか、あるいは学校にソーラーを設備して、その水を今度は水洗トイレに使うとかいうような電源の複合的な備えと、あるいは水の複合的な備えというものが、考えられる多様な備えではないかなと思います。

小野小学校などは、太陽のソーラーシステム、ありまして、災害時にはそれが重宝したような話も伺っております。こういった設備につきましても、今後、考えていくべきではないかなと思いますので、よろしく御検討をお願いいたします。

5番目の、聞き取りにくいと意見があった防災無線、屋外のスピーカーについては、いろんな今、対策を取られて、スピーカーの方向、出力、あるいはその毎週火曜日に音楽を流されると言われましたのですけれども、やっぱり通常るときは聞こえると思うんですね。ところが大雨、大風と、外が騒がしいようなときには、なかなか聞こえにくいということで、他市の例をいろいろ見てみますと、それに備えるというところも多く見られます。

今流された防災無線の内容が聞けるフリーダイヤルというのがございますけど、このフリーダイヤルについて御存じでしょうか。御存じであれば、これについてのお考えを伺います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） フリーダイヤル、イコール伝言ダイヤルという認識でよろしいかと思うのですけれども、一応理解をしております。その中で、やり方としては種々あるようにも聞いております。

今、一番簡単なのは、N T Tさんのほうでやっていらっしゃる伝言ダイヤル、こういったものを活用する方法。これには、あらかじめ何か登録の、その、何ていうんですか、認証番号といいますか、そういったものを登録する必要があるかと——ということじゃないんですか。

それともう一つは、伝言応答専用装置、こういったものを設置して、そこにお電話をかけられたら伝言を再生すると。いわゆる、今、議員がおっしゃいました防災行政無線で話したことを聞くことができるという装置、二通りを理解しております。後者のほうということでよろしいですか……。はい。理解しておりますということでよろしゅうございましょうか……。はい。

○議長（行重 延昭君） 山根議員。

○7番（山根 祐二君） 防災無線の内容を聞き逃したと、よく聞こえなかったと、何を言ったんだろうかというときに、ここに電話してくださいというフリーダイヤルの番号を、

市が広報しておくのと、あらかじめですね。そしたら、そうだ、今聞こえなかったけど、ちょっと電話してみようというのと、今の内容が再び聞けると、そういったものであります。

その内容は、何回でも聞くことができるわけでありましてけれども、このシステムがあれば、スピーカーの増設とか、出力を上げたりする、こういったことも必要であると思えますので、こういったこととあわせて、より効果的ではないかというふうに思います。

調べてみますと、埼玉県の戸田市、千葉県茂原市、船橋市、茨城県取手市、筑西市、神栖市、新潟県柏崎市、長野県茅野市、飯田市など、多くの自治体でこのフリーダイヤルのシステムを採用しております。費用も聞いてみますと、それほど高額ではないというふうに聞いております。ぜひ、本市でも調査し、採用に向けて検討いただきたいと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今のフリーダイヤル、これを採用してみたいかという御質問でございます。そうした中で、ちょっとまあ私のほうも調べてみましたが、回線的に安価な装置であれば、3回線ぐらいが利用できるということでした。

そうした中で、いつもそうなんですけれども、こういった災害が起こったときには、携帯電話もそうでございますけれども、いわゆる、電波がふくそういたしまして、なかなかつながりにくいといったものもございます。もちろんこれは、デジタルではなくて、アナログの回線を使うわけでございますので、3回線が詰まってしまえば、あくまで待たなくてはならないといったことになるわけでございます。

それと、一番大事なのは、住民の方への周知だろうと思います。ですから、この回線がいつもその、市役所への直通というふうに思われても困りますし、そういった、まずは周知方法、あるいはまた、どのぐらいの回線があったらいいのかといったところも含めて、少し研究させていただきたいなど。

議員がおっしゃるように、さまざまな手法を使って、住民の方に情報を提供するということは、何よりも大事なことでと考えておりますので、調査の期間をちょっと与えていただければと思っております。

○議長（行重 延昭君） 山根議員。

○7番（山根 祐二君） ありがとうございます。ぜひとも多種多様な備えを進めていただくことを希望しておきます。

続きまして、大きい項目の2番の質問に入ります。

地域貢献型CSRの推進についてであります。CSRとは、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティの略でありまして、企業の社会的責任ということで、企業は利

潤を追求するだけでなく、従業員や消費者、地域社会や国際社会など、企業活動に関係を持つすべての人々に対して責任を果たさなければならない、こういった考え方のことであります。

近年、大企業や経済団体が主導するCSRとは異なり、地域に根を張る中小企業や大企業の支店、支社などが地元密着経営で展開する社会貢献活動が活発化しており、それに伴って、地元企業と地方自治体、市民らが一体となって進める地方版CSRの取り組みが注目をされております。

例えば、横浜市は、公的機関のCSR認定としては、全国初の取り組みとして、地域貢献活動や地域に目を向けたCSR活動を行う企業を、横浜型地域貢献企業として認定する制度を、平成19年からスタートさせました。同制度は、地域貢献の視点で、雇用や環境などの事業活動に取り組んでいる商店や企業の成長や発展を支援することで、地域を活性化するということを目的としております。

また、宇都宮市でも、平成20年度より同様の認定制度を開始するなど、こうした支援制度を導入する動きが全国に広がりつつあります。宇都宮市では、想定されるCSR活動として、次のような例を示しております。地域社会貢献では、地域清掃活動、地域催事参加、寄附、工場施設の開放、防犯巡回活動、地域名物を生かしたまちづくり、地元業者選定。雇用・労働では、高齢者・障害者積極雇用、ボランティア休暇制度、フリーターの正社員化、地元採用。また教育では、学生の体験実習、見学、学校への出前講座。産業振興では、講演会開催、工場見学。スポーツ振興では、スポーツイベントの開催、スポーツ指導、スポーツへの寄附・貢献などです。

このような活動を行政が認定し支援していくことは、環境や文化福祉の面でも活性化に必ず役立つものと考えます。さらに広島や青森では、県が中心となって、企業と農山漁村との間を取り持つことで、過疎地域の活性化を図る取り組みも行われております。

日本生命が行った調査によりますと、企業規模別に見たCSRへの取り組み状況では、大企業73.6%に対し、中小企業は50%強、つい数年前まで、CSRは大企業の事業といった感がありましたが、中小企業も多く取り組むようになっております。

地域企業による地域貢献型CSRの特徴は、地元自治体や市民団体など、顔の見える協働関係が築かれていることです。

また、地域密着型CSRは、企業にとっては、地域社会や消費者との間で親密性を深め、結果的に業績の向上も図ることができ、一方、地域側も地元企業の業績アップで、雇用、納税、取り引きの増加を期待できます。

そこでお尋ねいたします。活力ある地域づくりのため、行政が行うCSR推進について

御所見を伺います。あわせて、その効果と課題についてお考えをお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 議員御提案の地域づくりのための行政のCSR推進についてのお尋ねにお答えいたします。

本市では、防府市自治基本条例に基づき、市民の参画と協働を推進しているところでございます。その中で、まちづくりの担い手である市民、ボランティア団体、NPO、そして企業等には、地域を構成する一員として、暮らしやすい地域社会の実現を目指し、行政と協働してまちづくりに取り組んでいただくことをお願いしております。

一方、企業におかれましては、従来の企業としての社会的責任であります法令遵守、サービスの提供、雇用の創出、納税などにとどまらず、さまざまなサービスを創造していくことも求められるようになってきました。

企業の社会的責任、CSRの推進、取り組みといたしまして、さまざま社会貢献、地域貢献活動が進められておりますことは、豊かで持続可能な地域社会の実現のためには、大変重要なことであるとともに、まちづくりを進める地方公共団体にとりましても、大変ありがたいことだと考えます。

本市におきましても、大企業から中小企業まで、多くの企業の皆様に、常日ごろからまちづくりへのお力添えをいただいております。その一例を申し上げますと、まちの活性化につながる春・秋の壺まつり、愛情ほうふフリーマーケット、また環境保全活動として、平素からの市内清掃活動、防府読売マラソン開催時の沿道沿いの清掃のほか、各種ボランティア活動、寄附などの幅広い活動をされており、多大な御貢献をいただいております。

さて、自治体と企業の社会的責任（CSR）との関係でございますが、議員御案内のとおり、他の自治体においては、自治体がCSRに取り組んでいる企業を認定する制度を設けるなど、行政が地域貢献型CSRを推進しているところもございます。

本市では、このような企業を認定する制度は持っておりませんが、市が発注する建設工事に係る総合評価競争入札において、その評価の視点及び評価項目の1つとして、企業の地域精通度及び地域貢献度を設定しております。

また、このたび、消防団と事業所との連携、協力体制及び地域防災体制の強化を図るための消防団協力事業所表示制度により、消防団活動に協力している事業所等に対し、表示証及び認定証の交付を行ったところでございます。

そのほか、豊かな市民生活や市の活性化のための顕著な功績に対します功労者表彰、企業の公益性のあるイベント等の開催に当たっての共催、また、後援等を行っております。

企業の社会的責任の一つとしての地域貢献に関する取り組みは、企業のイメージアップにもつながり、また、地域を豊かにし、暮らしやすいまちにするための効果をもたらしていると思いますが、CSRは非常に幅広い概念であり、企業に取り組んでいる分野も多岐にわたっておりますことから、企業が自主的に取り組まれていることに対しまして、その取り組みの多様性を尊重することも重要であろうかと思えます。

本市では、これまで地域貢献型CSRに取り組んでいる企業を、認定制度によって行政が評価するといった直接の推進施策は行っておりませんが、企業に取り組まれる地域貢献活動を尊重し、単に企業の格づけにつながるような留意しながら、今後、行政としてどのような推進の方法が考えられるのか、研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山根議員。

○7番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございました。防府市といたしましても、積極的にCSR活動を推進しているというような御答弁ではなかったかなと思います。企業の評価項目に入れること、消防団に協力する業者へ認定証など、目に見える形での活動もあるということがわかりました。

推進されているということはあるんですけども、こうやってCSRについて行政が力を入れていると、関心を持っていると、そういうことで、企業イメージも上がるということ、大きく考えれば、企業誘致あるいは雇用創出の一環とも考えられるわけでありまして。

このCSR活動、本市でより以上に推進していくということに対する意義は大きいのではないかと思うわけでありましてけれども、市長、この点、どのようにお考えになりますか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） CSRという言葉はともかくとしまして、企業の社会的責任ということは、もう既に言われて久しいものがございます。多くの企業において、その責任を果たすために、さまざまな御努力をいただいていたことに対して、心から感謝の思いでいっぱいでございます。

先ほど総務部長が答弁をいたしました、市の一大イベントとも言われるさまざまなイベントに、企業の御協力なくしてはどれひとつ成就できない、それぐらいの状況に、現在、既になっているわけございまして、このことに感謝しながら、行政の果たすべき役割に努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山根議員。

○7番（山根 祐二君） 積極的なお考えを聞かせていただきまして、ありがとうございます。防府市で、各企業が、それこそいろいろなCSR活動をされております。先ほど総

務部長からもさまざま御紹介がありました。

防府市の豪雨災害のときにも、企業のボランティア活動、ありましたし、いろんなイベントの参加も御紹介されました。防府おどりの参加、あるいは中学校の職場体験の受け入れ、御神幸祭など、いろいろ活動はされているわけであります。こういった企業のCSR活動としての紹介、市民に知らせていくという推進の姿勢も、また、より一層深めていただきたいなということを申し上げます。

先日、報道番組でちょっと見聞きしたところがあることを御紹介いたしますが、大震災のことについて、支援金とか義援金以外に、被災地とのつながりということを重視した企業の新たな取り組みということを紹介しておりました。

人気アパレルを全国で展開するクロスカンパニーという会社が、福島市、郡山市、南相馬市など、福島県で被災した人たち約100名を正社員として採用するというものであります。被災地が復旧・復興するために一番大事なのは雇用であります。住居費や引っ越し費用はすべて会社が負担し、1年後、また福島県の地元店舗にUターン可能というふうなことを示しておりました。会社としても、福島県に新規出店を予定しており、新戦略として期待し、プラスに働くというふうに考えているそうです。

一方、被災地の企業とつながるということで支援しようとする企業があります。ドン・キホーテ仙台店というのがありまして、震災の1カ月前にリニューアルオープンしたばかりで、そこへ大震災がありまして、被害が甚大であったわけであります。

そこで、東京国分寺へ従業員と商品を丸ごと移住するということを決めまして、取り引き先の地元企業から仕入れを継続し、輸送で膨らむ費用もすべて負担するということを決めておるそうです。店舗経営は赤字が見込まれるものの、取り引き先の支援が将来大きなメリットになる。短期的な利益を求めるより、中長期的な利益を目指すことが、むしろそれが社会的な使命と一致すると、こういうふうにドン・キホーテの会長が話しておりました。

これは、今回、私が一般質問で取り上げたCSR、すなわち企業の社会的責任の良い例ではないでしょうか。そして、こういったことを行政が推進していきましようというのが、今回の私の質問の意図であります。ぜひ、前向きに取り組みいただきますようお願いして質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、7番、山根議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後 2 時 5 9 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 3 年 6 月 1 6 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 木 村 一 彦

防府市議会議員 三 原 昭 治